

平成27年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成27年12月11日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 12番 安元慶彦

欠席議員（1名）

11番 宮本理一郎

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 今任和広・ 教育長 百留隆男・ 会計管理者 中 豊
総務課長 川口 彰・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 岡崎 浩
税務課長 福本豊彦・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 尾崎幸光・ 建設課長 永野英憲
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一

議会事務局主任主事 友松 円

○議事日程

平成27年第4回定例会議事日程（2日目）

平成27年12月11日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （ 2 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

傍聴者の方も御協力をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

開議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますように皆様の御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。11番 宮本議員より欠席届が提出されておりますので、報告します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり8名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、別紙名簿の各氏が出席いたしております。

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は、答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への協力をお願いいたします。

時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し厳守ください。

それでは、1番、廣崎議員、登壇ください。

○3番（廣崎誠治君）皆さん、おはようございます。3番議員、廣崎です。通告内容の4点についてお伺いしたいと思います。

まず1番目に、今後の町財政について、2番目に、大池公園開発基本計画策定について、3番目に、平成28年度予算編成の重点項目について、4番目に、平成27年3月議会一般質問での私が提案したことについてのその後についてお尋ねいたします。

以下は自席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、まず、今後の町財政の予測についてお伺ひいたします。

自治体の数を半減させた平成の大合併で、全国の市町村が3,200から1,700に減りました。当時、国は合併すれば職員の削減や公共施設の統廃合が進み、自治体の財政が強化されるとうたっていましたが、合併市町村の300余りが財政難を訴えています。

本来交付税は、合併し規模が大きくなると、それぞれ合併前にもらっていた合計額より少なくなる仕組みでした。これでは合併が進まないとい合併後10年間に限って交付税を減らさない特例がつくられました。もう一つの優遇策として、合併した自治体だけが使える合併特例債を用意。市町村が起債で借金をしたとき、その7割を国が負担すると破格のセールでした。

今、財政に苦しんでいる自治体は、特例債を使い、いろいろな公共施設、いわゆる箱物を建設し、残りの3割の借金返済、建てた建物の管理運営費に苦しんでいると聞きます。

上毛町も、合併後建設した建物で特例債を借り入れたのは、26年度決算書を見ると、唐原コミュニティセンター、中学校体育館、公共ネットワーク等で約7億円、地域振興基金積立8億5,000万、合併推進債で役場本庁舎増築3億5,000万、電算システム1億5,000万となっています。上毛町も合併後10年が経過しました。今後の財政が心配であります。

1項目ごとに聞きます。まず、交付税は段階的に減額されると思うが、今後の来年度からの5年間、年次ごとに、また、特例債の償還を含み今後の財政がどうなっていくのか伺いたい。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君） それでは、普通交付税、合併算定制度でございますが、議員の皆さん御存じのとおり、一定期間、合併市町村の普通交付税額が、合併をしなかったと仮定した場合に算定される関係市町村の普通交付税額の合算額を下回らないようにするという特例でございます。

平成17年の合併で上毛町におきましては、平成18年度から平成27年度までの10年間、合併算定替えが適用されておりました、平成28年度から平成32年度までの5年間は、激変緩和措置が適用され、順次交付額が減少し、平成33年度からは、本来の一本算定となります。

御指摘の点の年次ごとの交付額及び最終年度、32年度の交付額でございますが、平成27年3月に新町建設計画を変更いたしました際に推計した普通交付税額によりまして、特別交付税を除くということで答弁をさせていただきます。

平成28年度から5年間は激変緩和措置の適用期間となり、平成28年度では、普通交付税が21億5,000万円、これは一本算定の場合は17億5,000万円でございます。それから、平成29年度は20億4,700万円、一本算定の場合は17億4,000万円。それから、平成30年度では19億6,100万円、一本算定では17億4,700万円、平成31年度では18億3,900万円、一本算定の場合は17億1,800万円、最終年度の平成32年度でございますが17億7,500万円、一本算定の場合は17億4,800万円となります。

なお、今年度、平成27年度の普通交付税額が21億6,800万円でございますので、平成32年度では、27年度対比で3億9,300万円の減収と思われまます。

それから、この金額につきましては、税収等の変動を考慮しておりませんので、あくまでも推定値ということで御理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 27年度は約22億円ということで、約4億円の減収になるという形になります。

次に行きます。2番目の今後必要な町内施設の維持管理費用は幾らになると予測しているか伺いたい。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（川口 彰君） 町内施設等の維持管理費用ということでございますが、平成

27年度一般会計当初予算におきまして、町有の施設、これは役場の庁舎、それから、有田サロン、支所、放課後児童クラブ、保育所、町営住宅、小中学校、それから、げんきの杜、それと西吉富、唐原のコミセン、体育施設でございますが、これらの施設の全体の通常の維持管理のために必要とされる費用につきましては、約1億7,200万円ということでございます。また、道路維持費や指定管理施設の指定管理料、それから、公園等を含めると約2億4,100万円ということになります。

今後必要な公共施設の維持管理費用の試算は行っておりませんが、施設の老朽化に伴いまして、修繕費等の増加が見込まれると予測されますので、長寿命化等の適切な維持管理を行うことで、費用の抑制を図らなければならないということで考えております。

なお、町有の公共施設全体での今後の維持管理の方向性は、平成28年度に策定を予定しております公共施設等総合管理計画におきまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 耐用年数が過ぎたと思われる小学校のプール、体育館等はどういう計画とかいうのがありましたらお知らせ願いたい。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 小学校のプール、あるいは体育館等は現在教務課のほうで施設の管理をしておりますので、それにつきましては最後のほうで御答弁をさせていただきたいと思いますが、今の現状を少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、現在、教育委員会で管理を行っております施設につきましては、中学校1校、小学校4校、げんきの杜、コミュニティセンター2カ所、資料館2カ所、文化センター、体育館2カ所、中央公民館支館、築上東部運動広場及び大池公園多目的運動広場、総合グラウンド、大ノ瀬官衙遺跡、穴ヶ葉山古墳、友枝瓦窯跡でございます。現在20カ所の管理を行っております。個々の管理につきましては後で御答弁をさせていただきます。

施設の内容によって管理費用が異なりますが、教育委員会としての相対的な考え方といたしましては、今後の維持管理費用につきましては、燃料、光熱費等の経常経費は今後も必要であると考えておりますけれども、維持管理の修繕費等につきましては、

早目の点検を心がけ、必要最小限に抑えてまいりたいと考えております。

現在、反省をしなければならぬという部分が出てきております。それにつきましては、議員御承知のように、現在げんきの杜で漏水をしております。その防水工事を実施させていただいておりますが、建設段階において十分なチェック機能がどのような形で働いていたのか、あるいは点検や管理、修理等を行っていたか等、反省しなければならぬと思っております。

それで、先ほど御質問がございました、まずプールでございますが、西吉富小学校のプールにつきましては、建設年度が昭和48年で、経過年数が42年経過しております。先ほど言われました耐用年数でございますが、これにつきましては減価償却資産の耐用年数ということで示されており、プールにつきましては30年が耐用年数というふうに言われております。

そういった中で、この施設が耐用年数を過ぎたから使えないという状況ではなく、現在も十分使わせていただいている状態です。これにつきましても、日ごろの点検等をやりながらやっておりますが、先ほど総務課長が言いましたように、各小学校のプールもほぼ48年、あるいは49年ということで、同じぐらいの年数でございますので、来年度作成を予定しております計画に基づき、将来方向性を示して行かなければならぬと思っております。

それと、体育館でございますが、八ツ並にあります農業者トレーニングセンター、これにつきましては経過年数が34年、それと、東下にあります健康増進施設、これにつきましては経過年数が33年ということです。鉄筋コンクリート造の耐用年数につきましては47年ということで示されており、まだまだこれについては経過年数は来ておりませんが、健康増進施設につきましては平成15年に1,300万ほどかけて防水工事等をさせていただいておりますので、これにつきましても同じような考え方で、将来につきましては28年度に計画をさせていただくというふうになると思えます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 先ほど総務課長が公共施設の管理計画とおっしゃいましたが、私が質問している項目に、公共施設マネジメントの導入はどうかという形で質問しております。公共施設マネジメントは、公共施設の経営的な視点から総合的に企画、管理、

活用、処分する取り組みであります。具体的に施設総量、老朽度合い、更新コスト、利用状況などさまざまな面から実態把握を行い、個別施設の具体的な対応を検討、実施していくという形になっております。

合併算定替えの特例期間が終了し、段階的に削減期間に入る交付税依存度の高い小規模の市町村ほど導入を図るべきという形になっておりますので、学校、体育館、橋梁、公園、庁舎等、その他の施設について、公共施設マネジメントと公共施設管理計画というのが一緒なのかどうか伺いたい。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）原則的には目的は一緒ではなかろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、先ほど教務課長のほうからは、学校、体育館等は聞きました。橋梁、公園、庁舎等、その他の施設について具体的に計画があれば教えてください。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）それでは、橋梁と公園ということでございますので、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、橋梁の管理でございますが、現在本町には125の橋梁がございます。その管理につきましては、平成23年3月に策定をさせていただきました上毛町橋梁長寿命化修繕計画により現在行っているところでございます。

管理の状況といたしましては、平成24年度までに全ての橋梁点検を完了しております。その点検をもとに平成28年度より平成30年度にかけて必要な修繕を行うという計画で現在進めさせていただいております。

それから、公園でございますが、実質の管理につきましては、平成28年度に策定をされます公共施設等総合管理計画の中でうたわれると思いますので、私のほうからは現在の管理形態ということで御答弁させていただきます。

現在、建設課が管理をしております公園は8公園ございます。この管理形態につきましては、まず、業者委託をしている公園が2公園、地元自治会、団体等に管理をお願いしている公園が3公園、それから、シルバー人材センター及び管理人等をお願いしている公園が3公園という管理形態でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今、橋梁と公園は答えていただきましたが、庁舎とその他施設についてはまだ答えていただいております。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）庁舎、あるいは支所、先ほど私が申し上げました類する施設でございますが、これにつきましては、今計画をしております公共施設等総合管理計画の中で順次していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今現在、予測で大体、おおよそでいいんですけど、これらの施設を改修するとしたら幾らぐらいかかるかと思ってありますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）先ほど言いました公共施設等総合管理計画の中でそれを調べるといいですか、そういうやつを把握するために、この計画があるということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）なかなか難しい質問をしたかなとは思いますが、公共施設等総合管理計画を早目に立ててですね。小学校の統合等もあろうかと思えます。いろんな施設を管理するためには、数を減らすとかいろんな方法もございますし、建てかえるとかいう方法もございますので、早目に立てていただきたいと思えます。

それでは、1番目の質問を終わります。

2番目の大池公園開発基本計画策定について伺います。

事業を行うためには、基本構想から基本計画へと移行すると思いますが、私たち議員がもっている部分については、大池公園の開発の基本構想です。計画はいつ示すのか、維持管理費用等をいつ示すのか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）事業を行うための基本計画等を示す時期、また維持管理費用ということの御質問でございます。

現在、概略の維持管理費用等を含め、また、高速道路連結部を中心とした基本計画を計画中でございます。ある程度のまとまりが見えた段階で御説明の機会を設けたいと考えておるところでございます。

- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）基本計画というのはつくるのですか。
- 議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（岡崎 浩君）高速道路の連携等含めたところで、現在基本計画をつくっておるところでございます。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）計画策定後、住民への周知はという形で、前回の議会の一般質問で、茂呂議員の質問のときでしたかね、タウンミーティング的なことで周知をしたいとかというような答弁しておりましたが、地元に出ていって説明会を開くという考えはあるのかどうか。
- 議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（岡崎 浩君）前回もお答えしましたけども、まとまりぐあいを見きわめて、タウンミーティング的なものを必要があれば適宜行っていきたいとお答えをしております。その規模とか内容等については、まだ現在のところ、考えている部分はないので、詳細は今後だろうと思っております。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）民主主義の主役は住民だと思うんですが、町民から住民投票の要望があった場合、署名等を含めて、町長はそれを尊重するかどうかお伺いしたい。
- 議長（安元慶彦君）町長。
- 町長（坪根秀介君）この開発につきましては既に議会の承認をいただいているというふうに思っておりますし、また、夢のある整備に期待するといった声も聞いているところでございます。全ての町民というものが賛成ということではないかもしれませんが、成功するために、理解を得るために、これからも説明をしてまいりたいと思っております。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）町長が今おっしゃいましたが、議会は全部認めている形ではないと思うんですね。基本構想は示されましたけど、まだ具体的なことは何も示されていない。そういうことで、議会が認めたというのはちょっとおかしいと思うんですけど。
- 議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、担当課長が答弁申し上げましたように、内容については、今精査してやっているところでございますので、それを示さないとまだわからないのではないかと思いますし、この時点でおかしいというのもおかしいのではないかと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）10月に我々議員が愛知県に視察に行ったわけですけど、そのときに愛知県の刈谷ハイウェイオアシスというところに行きました。そこで説明を受けたときに、大体民設民営方式の手法を取り入れて成功している具体例を聞きました。

本町では、民設民営でやるという方式で考えているかどうかわかりませんが、それを取り入れてやるのが妥当じゃないかと思いますし、民設民営でやるとなると、民間の方の資金を投入してやるわけですから、商工会等の意見等も聞かないけんと思えますけど、そういう意見交換は予定しているかどうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）基本的に地域のことは地域でやりなさいというのが石破地方創生大臣の意向でもございますし、私どもは今までのような民間に丸投げをするような事業をするつもりはございませんし、また、今、商工会とも十分な協議をしながら進めておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）商工会等の意見はどうでしたか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）大いにやってほしいということでございますけども、まだ内容が詰められておりませんので、その都度報告してまいりたいと、協議を重ねてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほど言った刈谷市については、商工会等の有力者がみずから資金を用意して、それで建設して成功していると聞きました。上毛町も赤字を出すような施設をつくってはならないと思いますし、民間の方がお金を出すという形でやるのであればいいでしょうけど、自治体が全部お金を出してやるというのはどうかなというふうに考えております。

先ほども私が財政状況を伺った限りでは、まだ5年後には4億円の交付税が減ると

いう形ですので、だんだん財政状況が悪くなると思うんですね。公共施設についてもどんどん管理費用がかさんでくるという形になろうかと思えます。しかも、義務的経費がふえると思えますし、このような計画はちょっと無謀と思うが、町長はどう思いますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）失敗をすればやりませんし、私は成功すると信じているからこそ、失敗を恐れずに情熱を注いでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）我々が説明を受けたのは32億6,000万でしたかね、それで説明を受けたわけですけど、それよりもふやそうとか考えてはいないですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）基本構想段階で御説明した部分は、我々公共が行う部分で26億、民間資本の投入部分で合わせてということで御説明をしております。

前回の9月議会のときに御答弁をいたしておる中で、今大幅な費用削減のための検討を行っておりますとお答えをしておりますので、十分費用はそれから下がってくるというふうな理解をいたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この件に関しては、また次回以降も行いますので、次の質問に行きます。

平成28年度の予算編成重点項目についてお伺いします。

町長就任から2年経過いたしました。公約実現のために来年度予算編成に指示した重点項目がありましたら教えていただきたい。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）それでは、平成28年度の上毛町予算編成方針ということで、町長から指示されました重点施策でございますが、大きく分けて5項目ほどございます。

まず1点目に、観光資源の創出及び情報発信機能の強化ということで、上毛PA、SICから始まる地方創生モデルとしての大池公園開発事業の推進ということでございます。

それから2点目に、農業・町内企業の活性化とさらなる雇用創出ということで、地

域経済活性化のための基盤整備の推進ということでございます。

それから3点目に、住民のライフステージにマッチした福祉施策等の充実ということで、ゼロ歳から18歳までにつきましては、子供関連事業のさらなる効率化と各教育施設のステップアップ、それから、高齢者につきましては、安心して暮らせる体制の総合的な整備ということでございます。

それから4点目に、行財政改革。

それから5点目に、独自策ということで、各セクションの業務における高福祉実現のための問題解決策や地方創生のモデルとなる事業ということで5点ほど上げさせていただいており、また、指示をされているところでございます。

この方針につきましては、11月2日に各課長に通知いたしまして、現在、当初予算の編成に向けての作業を進めております。今後、町長査定等によりまして、平成28年度予算案を最終決定いたしまして議会にお願いするわけでございますが、予算の詳細につきましては、3月議会で改めて皆様に御説明を申し上げるということでございます。以上です。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） わかりました。今幾らというふうな形はできないと思いますが、3月議会で予算書が出ますので、そのときに審議します。

町長の公約の中に、介護予防を推進し高齢者の在宅生活を支援しますとあります。そして、私が9月議会のときの質問に対して、決して子育て支援、高齢者サービスが低下するとは思っていないというふうに答弁されました。それを受けて、福祉、教育の関連予算について伺います。

高齢者サービスの要支援の一部サービスの訪問介護、通所介護が介護保険対象外となっておりますが、現在は経過措置で従前のまま運営されております。市町村の総合支援事業となるため、28年度以降もサービスが低下しないよう予算措置を考えているかどうか、答弁できるならお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君） 介護予防につきましては、議員が言われたように27年度から29年度にかけて給付事業から総合事業へというふうになっております。上毛町としましては28年度から、そういった要支援1、2あたりのサービスが低下しないようにということで総合事業に移していく予定にしておりますが、28年度の後半

ぐらいになるのかなというふうには思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）あと、教育関係では学童保育で、対象者は6年生まで受け入れという形になろうかと思いますので、施設を拡充する予定があるのかどうか伺いたい。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）これは当初予算で審議する課目でございますので、この時点で申し上げていいのかちょっと疑問に感じておるところで、お答えする権限がないと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）じゃあ、町長どうですか。町長の指示でこういうのはやると思いますので。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）一応その方針で今検討しておるところでございますので、そのように御理解いただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、そういう形で28年度予算は作成していただきたいと思えます。

最後に、27年3月議会で私が質問した事項ですけど、高齢者世帯に対する独居老人のごみの個別収集、安否確認について、今後の検討課題という形で答弁いただきましたが、その後どうなったかお答えいただきたい。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）高齢者のごみ出し支援につきましては、この前の議会で説明したとおりですが、市販の小型のごみかご、今それを設置することで対応しております。今現在、2カ所に設置しております。東上の大地原地区と岩屋地区です。

あと、個別収集につきましてもそういった提案をいただきまして、今、実施の有無、必要性を含めて、内容等についても今現在検討している最中でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）安否確認につきましては今までどおり、ひとり暮らし高齢者等の見守り事業といたしまして、各地域で民生委員、それから福祉委員が定期的

に見守りを行っているところでございます。

また、配食サービス時での見守り、それから、昨年5月に9社と締結しました地域の協力事業者、そういった方々が訪問時での確認を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）保育料の関係もお伺いしたんですが、保育料の軽減対策としてはどう考えておりますか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）3月議会で御進言いただいた第二子以降の無料化について、廣崎議員述べられたと思います。その後の検討の経過を御説明いたします。

制度改正の施行が今年度からスタートし、この時点で近隣市町の保育料との比較検証を行っております。また、その他で、近隣自治体の動向としては、大分県豊後高田市で国の基準に対し4割の軽減、それと合わせて第二子のうち3歳児までの園児の保育料を無料にしているという特化した状況がございます。全国的にも完全無料、または第二子以降無料も、私の調べた範囲では10市町村を超えているようでございます。

本町では、これまで議会で御説明し、議員も十分御存じであろうかと思われませんが、国の基準額の3割程度の独自軽減に加え、第三子の保育料無料化の継続により、近隣市町よりおおむね低額の保育料で推移しております。今後、町の保育料のさらなる減額を行うことは、子育て世帯の経済的負担を直接軽減し、子育てしやすいまちづくりにおいては必要な一つの方向ではあるかと認識はしております。

しかしながら、財政基盤の弱い本町においては、例えば第二子の無料化をする場合は、一部とすべきか、全部とすべきか、一部とした場合、年齢により区分すべきか、戸籍上の第二子か、在園児童の第二子か、また、全階層に対する3割を4割へ軽減すべきか、また、所得階層の中で特定の階層の保育料をもっと低減することが望ましいのか、選択肢がさまざまでございます。その積算も非常に複雑であります。次に、視点を変えて、一度大きく軽減や無料化をいたしますと、その分の財源を基金に求めた場合、将来的には基金が尽きます。その後どうするのか。国の動向や町の将来的な財政計画もでございます。いましばらく国の動向を含め、全国の情勢を慎重に見据えまして、引き続き検討を重ねたいと考えております。しばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）子育て世帯の応援という形で、3割軽減を4割軽減等の算定替えをして実施していただきたいと思いますし、今後も大いに検討していただきたいと思います。

先ほど、少子高齢化対策予算の中で聞き忘れたことがありますので、もう一点聞きたいと思います。

これは提言なんですが、若者向けの町営住宅の建設という、これは長野県の下條村がやっているんですけど、町営住宅の建設を公営住宅法によらない町単独の実施という形で、40歳以下の子育てを受け入れて、家賃を3万円ぐらいに固定して、近隣の市からの人口が増加した、合計出生率が上がったという形で成功している自治体がございます。

そういう形でやる、もしくは民間アパートを借りている人に対して一部補助金を交付して若者世帯をふやそうという形の少子化対策についてどう考えるか、町長お願いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）課長が答弁いたしましたように、総合的、将来的に十分に検討しながら考えてまいりたいと思っておりますけれども、先般の地方消滅のデータというか、2040年のデータでございますけれども、子供を産む20代、30代の女性が、あと25年先には半分以下になるという予測が出ております。これは議員も御承知のことだろうというふうに思いますけれども。

子育て世帯といいますか、子供を含めて、今から消滅するような町に未来はないわけであって、これまでの流れから行きますと、そういうことも含めて、人が集まるような町をつくりながら、子供の教育、あるいは子育て支援ということも一体となって考えていかなければならんということで、大池周辺のほうの開発のほうもそういうことで進めてまいりたいと思っておりますので、あわせてよろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）大いに考えていただきたいと思います。

それでは、私の一般質問は終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

2番手として、荒牧議員、登壇ください。

荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）4番議員、荒牧です。

私からは、お手元の一般質問の通告内容にお示ししております4点、大池公園周辺計画の進捗状況について、2番目、コモンパーク彩葉について、3番目、集落営農の支援について、4番目、高齢者世帯の食生活についての質問をいたします。

詳細につきましては自席からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それでは、私から大池公園周辺計画の進捗についてということで質問させていただきます。先ほどの廣崎議員との重複するところがあるもわかりませんが、その点につきましてはないようにして質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

基本構想でのイメージ図、それからまた、各ゾーンの変更、それに伴います事業費の見直し等があれば知らせてもらいたいのですが、先ほどの廣崎議員の質問の答弁の中から見ますと、大きい変更がないように感じられましたので、そういうふうに解釈してもよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）そういう部分ではなくて、まず、廣崎議員にも御説明しましたし、9月でも御答弁しましたが、削減できる部分は削減するように努めるということで指示、検討いたしておりますし、補助金等の照会なども行っておりまして、おおむね変更の概要等がまとまった段階で御報告の機会を設けたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それでは、その点につきましては了解しました。

現段階での年度ごとの計画案ということで上げてありますが、先ほどもありました基本構想、そして基本計画、そして実施計画なり、そのような計画をどのような形で、何年度から着手していくということも、現段階では検討中というような答弁がありましたので、これも含めたところの検討でいいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）年度ごとの計画案でございますが、当然補助事業の

対象となり得る事業あたりの年次計画、それと高速道路の連結部分、それから、保安林解除等、関係機関との協議、合意が必要なケース等がございまして、事前協議は今年度行っております。それらのめどが立った段階で詳細スケジュール、また年次計画が確定するものというふうに考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） それでは、3項目めの町の自主財源の負担金についての質問になりますが、事業費としまして30億前後の事業費を組んでおります。その中で明確には補助金等が国のほうからの示しもないかと思いますが、町自体として自主財源はどのくらいまでなら負担していくかという考えがあるのかお聞きしたいので、よろしくお願いたします。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 財源につきましては、補助事業の積極的な活用のため、現在、県の関係課に照会中でございます。起債事業も合併特例債や過疎債を含め、対象となる事業につきましてはさまざまな方向から検討をしております。あわせて基金の活用もございますので、過去の大規模事業における各事業年度の一般財源等を基準に考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 過去の一般財源の基準等を考えて進めていくということですが、実質に事業費が拡大しようが全体的な事業費が縮小しようが、自主財源としては、幾ら事業費が拡大してもここまでは町の財政としては出していくというような考え方はまだ協議なされていませんか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 以前も、別の議員でございましたけども、お答えさせていただきましたように、大平楽、道の駅、げんきの杜といった事業費の負担、その辺を目安に考えているということでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 金額的には御答弁願えませんか。それというのも、私たちの住民から、30億使う計画であるが、減少することはなく、40億に膨らむのではないかと、事業を進めていく上で膨らんで、40億、45億となるのではないかとというような話もあります。そうした中、町の自主財源についての話はなく、全部が町の自主財源と

勘違いしているようなところもありますので、その点につきまして、町としては、前の公共事業の算出の額の自主財源の額を、ある程度でもいいですけど、ここまでは自主財源として出すというような金額的な答弁はお願いできませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）はっきり幾らという数字が今出るわけではございませんけれども、今担当課が十分いろんな関係機関と協議を進めております。今申せるのは、今までの大型事業よりも町負担は軽減できるように、今努力をしているということぐらいでございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）前の事業のときの自主財源の負担額は、大体幾らぐらいでしたか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）げんきの杜、大平楽を参考に申し上げますと、事業費に対して、基金、それから、地方債等を除いて、年度の一般財源で言いますと、げんきの杜で6,300万円程度、大平楽で2億1,000万円程度です。それぞれ基金は活用しておりますが、その年度の、3年度、4年度の一般財源の総額は大体そういうふうな形になっております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）しんよしとみ道の駅は幾らですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）しんよしとみ道の駅の場合、7,800万程度です。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そうした場合、基金の活用した金額については教えてもらえませんか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）基金は、げんきの杜が3億6,000万円、道の駅が3億1,000万円、大平楽が2億1,000万円です。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それでは、一般財源と基金を足したところで、それぞれの合計で答弁願います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）げんきの杜で4億2,000万円、それから、道の駅しんよしとみで3億9,000万円、大平楽で4億2,000万円程度です。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）ありがとうございました。大体そのような金額での一般財源、それから、基金の活用となるというふうな解釈でよろしいですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）あくまでこれは参考で、当然、補助事業もさまざま活用して行って、なるべく一般財源を抑えていくという考えです。過去の大規模事業の金額は、あくまでも参考値というふうに捉えてください。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それでは、なるべく自主財源を少なくして、補助金の大きくなる事業の取り組みでお願いいたします。

それでは、2番目のコモンパーク彩葉についての質問をいたします。

コモンパーク彩葉につきましては、当初販売を開始しましてから2年は経過したんではないかと思えます。そういう中、現在の販売実績、そして、現在入居している人の満足度の把握についてはどのようにしているかをお知らせ願いたいと思えます。そして、委託販売業者の販売実績についても、現状で、わかる範囲で。業者名につきましては、何社で、最高売ったところは何区画、最低何区画というようなお答えでよろしいので、よろしく願います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）まず販売件数でございますが、御存じのとおり77区画でございます。現在45区画の販売が済んでおります。これは11月末時点でございまして、12月に申し込みと予約ということで2件入っております。

あと、満足度の関係でございますが、実際に住んでいる方にアンケートをとっております。ことしの6月に行っております。住んでよかったと思うことの質問では、静かで住みやすく子育て環境に最適である。また、景観に統一感があり、きれい。また、通り抜けのないコモンは小さい子供にも安心である。同世代が多く、地域ぐるみで活用できるなどの結果が出ております。また、彩葉を訪れた外部の方の声も聞いております。街角の感じがよい、自然が多くて雰囲気がいよいなどの声が聞かれています。このような結果から、彩葉に対する住民の満足度は高いほうではないかと感じておる

ところでございます。

販売区画数でございますが、一番多い業者さんといえますか、9区画の業者が2名でございます。あと7区画の販売業者が1社、5区画が1社でございます。残りについては3区画から1区画ということで、まばらになっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そうしたら、購入者の満足度については、今住んでいる方についてはほぼ大変いい印象で住んでいるというような答弁でございましたが、そういう中、ちょっと住みにくい問題点もあるとか、そういうことについては把握はされていませんか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）一部意見で、たくさんの木を環境のために植栽しておりますが、そのことがちょっと気になっている方もおられるということと、あと、ちょっと街灯が少ないと、そういう点で御助言の意見もいただいております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そういうことであれば、今後の販売については、今住んでいる方の満足度のほうが大きく示されておりますので、順調に販売できるかと思いますが、今後の販売についてもよろしく願いいたします。

続きまして、3番目の集落営農の支援についてということです。

今後、農業につきましては、TPPの影響を受けまして、農産物の価格等が低迷するのではなかろうかと農業者は大変心配しているところです。そういう中、国のほうからは集落営農につきまして法人化の推進、また県、市町村につきましても、法人化の推進をしていくということでございますが、法人化の完了した組織の数、または任意組織の数、現在の経営支援はどのような形で行ってきているか、また、今後どのような形で行っていくか、集落営農の活動状況、また、任意組織の法人化への推進についての質問となります。よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）それでは私のほうから、集落営農の支援についてということで1番と2番の御質問をいただいておりますので、その点について御説明をさせ

ていただきます。

上毛町の集落営農組織につきましては、15組織ございます。法人になっている組織につきましては8組織、任意の組織は7組織でございます。

町の支援といたしましては、この15組織がそれぞれの円滑な運営を図ることを目的に、上毛町集落営農組織連絡協議会を組織しております。その組織の中で県の普及指導センター、それから農協、産業振興課と共同で協議会の運営の支援を行っておるところでございます。

1番目の議員御質問の法人化完了後の組織への経営支援等については、直接の支援は現在のところ行っておりません。また、任意組織につきましては、農林漁業振興推進事業補助金といたしまして、1組織当たり3万円を交付しております。現在、法人化を目指している組織につきましては、新たに法人を立ち上げる場合には40万円の補助事業がございます。

そのほかといたしまして、営農組織に限った支援ではないのですが、麦、大豆の種子更新事業で、麦については1キロ当たり40円以内、大豆につきましては1キロ当たり60円以内の補助を、町単独で事業を行っております。

また、平成25年度には、上毛町水田農業推進協議会が事業主体となりまして、大豆・麦生産体制緊急整備事業で農業機械の購入及びリース、新規資材の購入についての支援を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）今課長の答弁の中で、任意組織へは3万円の助成金、法人化するのに40万円の支援ということでありましたが、法人化の40万円につきましては、これは国か県かの補助事業で、3万円につきましては町独自の補助事業ですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）3万円につきましては町単独の補助事業でございます。

それから、新たに法人を立ち上げる場合の40万円の補助につきましては、国の補助事業となっております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）法人化したところにつきましては、3万円の補助事業は支出していないということですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）法人化した組織には3万円の補助は行っておりません。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）法人化したところに支給していないということは、任意組織には支給しているが法人化のところには支給していないということで、どういう理由で法人化のところは支給していないんですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）法人化することによりまして、一つの会社として設立しておるということで、町からの補助金がなくても自立ができているという認識のもとに、補助金を出しておりません。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）一応、法人化と言えば聞こえはいいんですが、集落営農ということになって法人化すれば税理士あたりがどこの法人にも入っていると思います。そして、決算が黒字であろうと赤字であろうと法人住民税がかかると思うんです。

その中、任意組織につきましては推進をされ法人化してきております。どうしても、外部というか、利用権あたりの設定が法人じゃないとできないので、かなり無理をしたところもあるんじゃないかと思えます、法人化につきましては、経営面につきましても。そして、税理士への負担金、そして、法人住民税の負担。

任意組織につきましては、ちょっと言い方悪いんですけど、20年しても30年しても毎年3万円やるということで、行政機関等の勧めにより法人化したところには、40万の設立の経費をやり、もう自立した会社となっているということで支給していないのは、ちょっと矛盾しているというか、理解しにくいんですけど。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）町といたしまして、法人化をしていただくというのが方針でございまして、集落営農の法人化のメリットを申しますと、機械更新のための内部留保ができると。要するに、貯金ができ積立ができるということ、それから、先ほど議員さんが言われましたように利用権の設定ができるということがメリットとなっていると思っております。大型機械を買うためには、お金がないとなかなか買えないというような状況でございますので、そういう大型機械の更新のためには法人化をしていただいて、内部留保をしてもらって、そのお金で更新をしていただくというの

が法人化のメリットではないかと思っております。

任意組織に対しましての補助金につきましては、農家等が組織する団体が行う事業に対しまして補助金を出しておる状況でございます。この内容につきましては、町長が特に必要と認める事業ということで、補助金の交付を行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 法人化すれば積立金が税法上できますが、任意組織につきましても、それぞれ大型機械を購入していく、そういう税法上の扱いはどうなっているかわかりませんが積立はしていると思うんです、それなりに。そういうところにおきましては、やっぱり法人化の推進ということがメインでありましたら、法人化しても何年間ぐらいは町の補助金の支給はしてもいいとか、そういうふうな考え方ができないのかなと今思ったんです。

そしてまた、任意組織につきましても、極端な話、30年しても法人化しないようなところがあれば、ある程度年数を設けて法人化するなり、そういう補助金を考え直すところも必要ではありませんか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 任意組織につきましては全て清算をしないといけないというふうになっておりまして、税法上お金を貯めるということではできないのではないかなというふうに思っております。

それと、法人化して三、四年というふうにおっしゃられましたが、経営状況等々を見ないと、私たちも全て任意団体8団体の現在の経営状況という部分がわかっておりません。その内容を精査して、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 法人化したところについての経営状況が把握できていないので、今後そういうところを把握して、どういうふうな扱いになるかわかりませんが、支給の対象としてもいい、こういうような方向での検討と理解していいんですか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） この内容につきましては、財政等々とまた協議をしないといけないし、町長の判断になろうかと思いますが、その辺の内容を精査してからの検討というふうになろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そしたら、任意組織への支給につきましては、町の条例がありますので、そのまま、20年であろうと30年であろうと。税法上の積立もできない。税法上積立ができなくても、どういうふうに決算しているかわかりませんが、以前は任意組織にも税務署が入ることがあり、そういう中、構成員で年度末に各自に分配して積立金をする方法もあると。今実際にはどういうことをしているかわかりませんが、任意組織についてはどういうふうな考えですか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 任意組織につきましては、法人化の説明会を11月に行っております。今考えている組織が1団体、法人化のための検討をしているということ聞いております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 法人化の検討じゃなくて、金額としては3万です、年間。それを法人にならんやっ場合は、20年でも30年でも支給していくようなことで検討するのか、それとも、ある程度目鼻をつけたところで補助金を見直すというような検討をするのかという質問です。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 基本的には、頑張る人を応援するというのがモットーでございます。その辺を誰でもかれでもというわけではなくて、実態をしっかりと調査して、頑張る人、あるいはこれから頑張れるようにしてあげる、その辺も含めてしっかり法人、任意、両方精査してまいりたいというふうに思います。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 法人化につきましては、そのように推進もあり、8団体それぞれ経営については苦勞していることと思います。そういう中、法人化への支援ということで何らかの形、先ほど言いましたけどが税理士への負担、また、住民税の負担等々があります。そういうところを考慮しながら、今後頑張るところについては、ぜひとも支援のほどをよろしく願いいたします。

そして、今、頑張る農家への支援ということがありましたが、6月議会で頑張る農家への町独自の支援についてはやっていくということで、来年度予算に組むということで、今回の一般質問に上げていませんが、ぜひとも予算化のほうよろしく願い

たします。

○議長（安元慶彦君） 答弁ありますか。町長。

○町長（坪根秀介君） 原則として頑張る人を応援するという事で、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうしたら、よろしくお願いします。

そして4番目、高齢化世帯への食生活についてということで、配食サービスの現状、現在どのような形で、どのくらいの配食サービスが行われているか。そして、配食サービス利用者世帯以外の現状と今後の支援についてということです。

合併時、65歳以上につきましては、28%前後の数字になっております。75歳以上につきましては、16%前後のシェアというか、数字になっていると思います。現在、65歳以上につきましては33%ぐらい、そして、75歳以上につきましては18%、今後急速に高齢化が進む中、食生活についてどのような基本的な考えが行政の中にあるかということです。今後、今言われておる買い物難民、この買い物難民を町としてどのように支援していくかの検討、または方向性があるならお知らせ願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君） まず配食サービスの現状ということですが、この配食サービスの対象者につきましては、町内に居住するおおむね65歳以上の単身世帯、それから高齢者のみの世帯、それから、これに準ずる世帯、並びに障害者であって老衰、それから、心身の障害、傷病等により調理が困難な方が対象者でございます。

1日2食以内、昼と夜、それから、土日を除く週五日以内ということで、社会福祉協議会に委託して行っております。

配食サービスの申請が出た場合は、その家庭を訪問しまして、個人の状態、それから、家庭の状況を十分確認した上で判断しておりまして、現在41名が利用しております。

それから、利用世帯以外の現状と今後の支援ということですが、利用世帯以外につきましては、自分で食材を購入して調理している人、それから、家族から食事をいただいている人、それから、家族の方が食材を持って行って、自分で調理のみをしている人、それから、民間事業者を利用している人等さまざまでございます。

今後につきましては、民間事業者も視野に入れながら、家庭の状況を十分確認した上で、必要な人には配食サービスを行っていきたいと思っております。

それから、買い物難民についてでございますが、今現在、道の駅で、材料が必要な方は連絡すれば配達するというようなことも行っておるようでございます。それから、確かに、物を見て買いたいというそういった意向もでございます。そういった方々のためにどうするかということで、業者が回ってする、そういったことも今後検討しなければならないと思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 今後、買い物難民につきましては、全国いろんなところで例があるかと思いますが、移動スーパー、そういうところも今現在、道の駅のほうから注文を受ければ配達はしているということではありますが、移動スーパー等も検討していただけないかなと思っております。

そういうのは、上毛町にスーパーはゼロじゃないかと思えます。そして、小売店につきましても、ごく限られた店舗しかないと思えます。また、コンビニが2店舗ですかね。そういう中で、特にコンビニあたりに夕方行けば、高齢者の方が、今コンビニでも非常に味もよく、便利のいい食材を置いているようでありますので、非常に多く買い物しているのを見受けられます。

そういうことを加味しながら、移動スーパー等も今後検討していただきたいなと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君） 今検討しておりますのが、今言った移動スーパー、そういったのがいいのか、それとも、今現在18カ所でサロンが行われておりますので、そういったところに移動していき、そこに来た人に見て買ってもらう、そういう方法もどうかということ、いろんなことをどうしたいかということで検討しているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうした場合、そのお客さんのほう、買いに行くほうにつきましては、アンケート等は今とっておりますか。

○議長（安元慶彦君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君） 今現在、毎年行っておるわけなんです、福社会議とい

いまして、自治会長、それから、防災推進委員、民生委員、福祉委員等々、それから、行政、それから、社協あたりで41地区全部、福祉会議を行っております。その中で、どういった要望がある、どういった方々が見守りが必要とか、どういった困ったことがあるとか、そういうのを今把握している状況でございます。そういった全地域を把握した上で、また今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうしたら、高齢者の要望等を把握し、上毛町全体で、安心、また安全で住めるまちづくりにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員の質問が終わりました。

3番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、こんにちは。傍聴の皆様、きょうは本当にありがとうございます。3番目は8番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。

昨日のある新聞のコラムに、次のような記事が掲載されていました。警視庁の発表によれば、信号機がないドーナツ型の環状交差点で、以前より人身事故が減少、特に死亡事件は1件も起きていないということなどが明らかになった。昨年9月に全国15カ所でスタートしたものが、ことし11月末までに15都道府県、49カ所にふえた。交差点の信号をなくし、全ての自動車が1度円形の道に入り、時計方向に回る。進入も、行きたい道に出るときも左折。重大事故につながることが多い正面や右折時の衝突が構造的にあり得ないことから、非常に好結果につながっていると。交差点の事故といえば、やはり自動車が減速するという事だろうと思いますが、その減速するという事につきましては、やはり交通事故をなくすという意味では、譲り合いという精神が必要ではないかなというふうに書いてありました。

そういう中で、私ども交通安全も含めて、譲り合いからしか生まれないのではないかな。そして、私たちの社会も相手を信じ、認め、尊重し、譲り合う精神が失われている今、少子高齢化を生きる上で、感謝、思いやり、謙譲の心が必要であると改めて感じているところであります。そういう中で、以前、オアシス運動とか、そういうのがありました。ぜひそういうことも踏まえて、小さいときからそういう心を持ち、安心して安全な町、上毛町が、町長は人口ビジョン1万人というふうに言われておりますが、そういう町になるように、ぜひ皆さんで協力していきたいなと思います。

さて、行政もスピード感が必要です。ことしの9月の一般質問で、上毛町の文化財の表示について質問させていただきました。早速、上毛町教育委員会とか、上毛町とか、40カ所に表示を書いていただきました。本当にありがとうございます。そういうことで改めて感謝を申し上げたいと思います。やっぱりスピード感と、行政が本当にこれはせないかんという気持ちを持ってやるということが、上毛町の発展のためにつながっていくのではないかなと思います。

今回の一般質問では、4件の項目について質問をさせていただきます。

最初は、防災に関する件であります。

先日、回覧板と防災行政無線でお知らせがあった、地震、津波や武力攻撃などの災

害時に国から送られてくる緊急情報を確実に町民の皆様へ伝達するため、防災行政無線による試験放送を行いますというのは、きょうの傍聴者の皆さんもお聞きのことだろうというふうに思います。

そういう中で、ふと昔のことを思い出しました。私の家庭は夫婦とも共稼ぎをしておりまして日中いない。両親が家にいないと情報が入らないんじゃないか、そういう心配やら、昔、旧大平村でノイズが多くて聞こえないというようなことも現実としてあったということを思い出しました。

そういう中で、その後、町民の方から、うちの防災行政無線はノイズが入って何と言っているのかわからないというような趣旨のことをお聞きいたしました。そういう中で、総務課に電話して確認したところ、行政にすぐに言ってほしいというようなことでありましたので、その方にもそのようにお伝えをいたしました。本当にこういう惨事のときにどのように末端まで情報が伝わっていくのか、非常に心配をしているところであります。

そのほか、光の普及について、ピロリ菌について、学校教育におけるICTの活用についてを質問させていただきます。

詳細は自席で行いますので、明快なる回答をよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）まず、防災行政無線のことですが、先ほど言ったように聞こえないことがあったというようなことであれば、非常に心配をしております。防災行政無線の現状は、どのように町として把握されているのか、その点をまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）防災行政無線の点につきましては、随時うちのほうも点検等を行っております。もし聞こえにくいところがあれば、業者等にチェックということを行っております。屋内放送につきましては、戸別無線でございますが、これにつきましても、基本的には月に1回程度ございますが、雑音が入るということで電話があります。こういう場合は、即委託業者のほうにお願いいたしまして、交換等を行っているという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私に言ってくれた方については、総務課のほうにとにかく連絡し

てほしいという旨のことはお話し申し上げましたが、非常に気がかりなことでした。そういう中で、業者等が回って修理をしているということであれば安心だというふうに思います。

そういう中で、いろんな伝達ということを考えると、防災行政無線だけで全てのものが済むことなのか。ある意味、本人がいなかったらとか、町からの重要な情報がといたときに、どのようなほかの伝達方法があるのか、その点も含めてちょっとお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）災害時における情報発信の方法ということで認識をしておりますが、これにつきましては、四つほどございます。これは直接町民に関係ない部分もございますが、まず1点目に、国県等の関係機関から上毛町、要するに役場に情報の発信の提供、それから2点目に、国県等から直接町民への情報発信、それから3点目に、上毛町から消防団、自治会長、あるいは防災推進委員への情報発信、それから4点目に、町から直接全町民、これは旅行者、滞在者も含めますが、これは全町民に対しても情報発信がございます。

また、災害時の配備態勢、要するに第一配備から第五配備でございますが、個々の配備態勢によりまして、情報発信の方法も変わってきますので、災害の状況によりまして遺漏なく情報提供を行っていくということでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）四つ方法があるというようなことでお知らせをいただきましたが、そういう方法の中で、人を使うことは別として、人を介してということは別として、いろんな機器を駆使してという面では、防災行政無線でその全てが行われるというふうに考えたらいいのですか。そのほかにあるのであれば具体的にお知らせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）先ほど説明いたしました大きく四つあるということでございますが、まず1点目の、これも詳細に申し上げますと、国県等の関係から町への情報手段ということは、テレビ、ラジオも当然のことでございますが、これ以外は、Jアラート、それから、エムネット、県防災メール、それから、気象庁からの特別警報等の気象情報、それから、ホットラインによる周知ということでございます。

それから、先ほど言いました2点目の国県等の関係機関から直接町民への情報発信

の手段ということで、テレビ、ラジオはもちろんでございますが、Jアラートによる周知、先ほど議員のほうが言われましたが、このJアラートにつきましては、大災害のみでなく、テロ、それから武力攻撃等の発信もございます。

それから3点目で、町から消防団、自治会長、防災推進委員への情報発信の手段ということで、これは防災行政無線はもちろんでございますが、県の防災メール、それから、衛星電話、固定電話、携帯電話等による周知ということでございます。

それから4点目で、町から直接町民への情報発信の手段ということで、これはホームページもありますが、防災行政無線、エリアメール、それから、消防車、公用車による広報、それから、職員からの伝達等による周知ということでございます。

それから、先ほど申し上げましたが、これにつきましては、配備態勢によりまして臨機応変に対応していくということでございまして、特に停電時におきましては、ただいま説明した内容の情報発信が困難な場合は、当然警察無線、消防無線、それから、自衛隊による無線、あるいは公用車、消防車両による街宣車を使つての周知ということも考えられます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）おも立って防災行政無線がまずあると、そして、エリアメールがありますと。防災メールまもるくんも、これは携帯電話につながるということでしたかね。そういうようなことだろうと思いますが、じゃあ、エリアメールは、私がそのエリア外よその町に仕事に行っていると。エリアメールはそこでは聞こえないんですよね。そういう場合はどういう手段がございしますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）ずばり言いますと、基本的に大きな災害の場合は、先ほど言いましたテレビ、ラジオ等の周知しかないと思います。あとは、極端に言いますと、議員さんが東京におる場合、誰か身内の方から連絡してもらう方法しかないのではなかろうかというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）大災害では、先ほど言うように、まずテレビ、新聞等が一斉に報道しますから、そういうことがわかるとして、そこまでいかない地域のものだとかいうとき、そして、町が住民の皆さんに特別お知らせをしないといけないとき、そうい

うときも踏まえて防災行政無線というのは今活用されていますよね。本来は防災に限ってということが主眼だろうと思うわけですが、そこら辺まで現実としては、ちゃんと情報が流れていると。上毛町では訃報のお知らせも流れておるといような状況でございますが、もしそういうものを聞き逃したら、今度逆にどういう方法があるのかということについて、何らか手段はありますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）基本的には、災害が発生するおそれがある場合等につきましては、うちのほうは準備態勢をとりますし、当然地元の方も、防災推進委員さん等は、そこらはちょっと危ないんじゃないかということで、声かけ等は行うと思います。そこらは地域のコミュニケーションを活用してのことになるろうかと思いますが。要するに、その前段階におきましては地域の方の情報しかなかろうかと思いますが。ただ、警備態勢に入りますと、当然、先ほど申し上げました防災無線等いろんな情報手段で町民の方に周知を行うということでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）エリアメールで上毛町が何かを発信したという事例はございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）現時点ではございません。ただ、当初うちのほうがシステムをつくった段階で発信というか、訓練用といいますか、それは1回行っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことであれば、いろんな方法の手段がとれるというようなことでございますが、私もこの辺の件について近隣の市町にいろいろお伺いをいたしました。

そうしたところ、告知端末、子機に録音機能がついているものもあると。聞き逃して、ランプがついておれば、そこを押すとこんな放送が流れたというようなことがあるというようなことも、この近隣で行われているところがあるようでございます。それとか、FMなかつ放送に割り込み放送ができて、防災ラジオ等でまた聞くことができるとか。そういうことも、またその上にかけてやっていただくといいのかなと。

先ほどの告知端末については、今後費用のかかる問題でしょうからあれですが、安価な費用でできるものであれば、ぜひそういうのも活用していただきたいなと思いま

す。もちろん、県からもいろんな情報が流れておりますが、ぜひそういう活用の仕方
もお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）災害時におきましては、マスコミ等の活用も当然周知のため
にしなければならないという認識でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほどのJアラートというか、国からの緊急情報の件ですけど、
実は、お知らせをした内容は、放送を聞かれた方は実際の災害とお間違えのないよう
に御注意くださいと、皆様の御理解をお願い申し上げますというふうに結んでありま
すが、私はこれにもう一つつけ加えて、もし情報が的確に入らなかったら、ぜひ町の
総務課などにお知らせくださいというようなことを一緒につけて回すと、よりいいの
ではないかと思うのですが、総務課長いかがですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）先ほど申し上げましたが、このJアラートにつきましては、
国からの直接の放送でございます。町の放送設備を使って国から直接行くということ
でございますので、町のほうからの内容というのは放送に入りません。要するに直結
というふうに捉えてもらえればということです。前回の試験放送につきましても、国
からの直結の放送でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）総務課長、それはわかります。事前に町が、こういう放送が11
月25日の11時ごろ行われますと、ありますという放送を町が事前に放送いたしま
した。回覧板も同じような内容を出しました。そういうところで、そういうことをも
う一つつけ加えたらいかがでしょうかということでもあります。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）済みません、私のほうが勘違いしておりました。当然そうい
うふうに今後していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それから、苜田町のホームページに、実は防災のことについてお
知らせのコーナーがございます。近隣ずっと見たけども、私が見た限りではそこだけ
だったような気がいたすわけですが、防災、緊急時にそれを見てするというのは、ち

よっといかがかなというふうには思うわけですが、町のいろんな情報という意味から考えると、新着とは別に、いろんなことでそういう発信もしたらいかがかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）災害時につきましては、職員は配備態勢に入っておりますので、そこらとの人数との兼ね合いがございますが、うちのホームページに入りますと、まず災害情報があります。それをクリックいたしますと、気象庁との情報に連結することになっております。要するに上毛町はどういう状況かということが把握できる状況ということでございますので、そこらを活用してもらおう。その気象庁の情報というのは私どもに入る情報と同じ情報でございます。そこらを共有してもらいたいというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そこまで階層深く入れば、そういうことがわかるということはあるんですが、できたらトップページにそういうことがわかるような形がぜひ必要ではないかなというふうに思いますので、今後また検討をお願いしたいと思います。

防災行政無線が、今後、聞き取りにくいとか、いろんなことを踏まえて変わろうとしておりますが、その態勢について町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）今後、アナログ、デジタルの関係と思いますが、当然それにつきましては対応していかなければならないというふうに考えております。若干、アナログでも、ちょっと私が言うのもあれなんですけど、いいところもあります。要するに、デジタルでは直接無線を行いますとだめな地域はだめになります、天候等ですね。ただ、アナログの場合は、若干雑音が入りますが入る場合がございますので、そこらの利点がございます。今後、消防庁のほうが、消防署、あるいはうちの消防団もデジタル化ということになりますので、そこらは今後そういう方針で予算化をする方針になろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）近隣も、実はみやこ町も既に入っておりますし、中津も入っておりますし、方式はいろいろありますがデジタル化になっているようでございます。吉富さんも今考えるということで、今後の中で検討していくということだろうと認識し

てよろしいですかね。

ぜひ、明瞭な音が聞こえるように。しかし、地デジみたいにデジタルはあるかないかという世帯で、アナログはノイズが入るけど聞こえる、デジタルは入るか入らないかということで、非常に到達距離も短いということではありますが、いろんな意味で機能も充実して、聞き逃したものをボタンを押したら聞けるとか、いろんなそういう機能も今後、中に付加されるというふうに聞きますので、子機の充実をしながら、中継アンテナというか、そういうのをプラスしながら、ぜひ検討していただきたいと思います。大体予測としてどの辺ぐらいまでに、このデジタル化ということを検討するのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）国からの指示もございますが、基本的には補助事業等を私どもは狙っております。そこら等の兼ね合いがございますので、早急にやりたいということがございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひうまく補助事業を活用して、そして、今聞こえないというところについては早急な対応をお願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。

インターネット光の件でございます。以前にも何度かお聞きしたことがありますが、今、上毛町における光の普及は、エリア的にどこまで進んでいるのか、お知らせをしてください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）光の普及率といいますか、エリアでございますが、光回線につきましては、現在、本町の山間部を除くほとんどの地域に普及しておりますけれども、未普及地域は、主に西友枝、東上、尻高、有野の一部となっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）西友枝、東上、有野、尻高。恐らく私2年前ぐらいに、この話を一度したことがありまして、そこから進展はしていないのではないかなというふうに。私の家は、その後に光が来まして、もうちょっと上まで上ったふうに考えておりますが、そのときにも、当時の課長の答弁にも関係機関にいろいろ折衝して進展をしてい

くというような答弁だったというふうに思いますが、その協議の経緯はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今議員さんが言われましたように、以前にもNTT西日本と協議する中で、世帯数とか、10世帯程度の確約書がとれば整備する方向で検討していきたいというような回答も受けております。また、要望がなくても、今現在、先ほど三田議員が言われておりましたが、少しずつNTTのほうも、一気に多分していないと思うんですが、少しずつエリアは広げていっている状況であると思えます。

経費的にも莫大な経費がかかるので、先ほども言いましたが、NTTさんとはそういうふうな形で、どういう状況であればできるのかという協議はさせていただいておりますが、今の段階では、具体的な計画は、町としては協議を進めてはおりません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）じゃあ、継続的に協議を進めているというふうな認識でよろしいですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今の時代、この光というブロードバンドの環境は必要なものとはもちろん認識しております。今言いましたけど、ある限られたエリアでは、皆さんが平等に必要なことだと思っておりますが、経費が莫大にかかるという認識をしておりますので、それを鑑みて今後協議を進めていき、補助事業等の活用ができれば、それを含めたところで考えていきたいと思っています。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）普及が進まない理由というのは、NTTが費用対効果が望めないというふうな、漠然とそういうふうに思われていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）NTTさんとしても一つの企業でございまして、やっぱり経営の関係もございまして、ADSLにつきましても、今大体普及しておりますが、将来やっぱりNTTさんも光のほうに変えていきたいという計画ももちろんあると思えます。ADSLのほうは衰退して行って、光のほうはもちろん進展というか、発展していくんじゃないかと思えます。ADSLの耐用年数が二、三十年ということで、

光のほうは50年。投資効果をいろいろ考えても光のほうをどんどん進めていくということで、先ほども言いましたが少しずつNTTさんもエリアを広めていっている状態ではないかと私は思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 町長が人口1万人と掲げるという中では、周辺部も人がにぎわわないと、にぎわうかどうかちょっとその辺は、住んでいただかないと1万人というのは非常に難しいなというふうに思うわけですね。そういう中で、この光の普及というのは、非常にそれと相まっているのではないかと思うのですが、そこはどのようにお考えですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） まだ普及しなければいけないものがたくさんあるだろうと解釈しております。特に、水も来てないというようなところもありますので、その辺をしっかりとしていかないと人口1万人には到底できない、到底達成できないと思っていますし、光も当然重要なことだろうというふうに思います。優先順位としては、今、4地区ですか、極力早く整備を進めるようにNTTさんのほうにはお願いいたしておるところですけれども、総合的に判断して、非常に費用対効果を考えると厳しいということで、徐々に徐々にの進行状況になっていると思っています。気長に待っていただくしかないのかなというふうに思います。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 気長にはなかなか待てないなというような感じもいたしておるところであります。

企画情報課長、周辺自治体と比べて、今、上毛町の光はどのような状態にあるというふうにお考えですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 周辺自治体で、吉富町につきましては、民間のほうで独自に整備していると聞いておりますし、豊前市につきましては、特に光ファイバーの整備をする計画は今の段階で持っていないけれど、無線の環境の技術革新を期待しているというような状況でございます。中津につきましては、インターネットサービス、地デジ対策、防災緊急放送及びケーブルテレビ事業の四つを同時に整備されているということです。それに対するテレビのある程度の加入率があって整備はされていると

というような状況は確認しております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）課長、ちょっと情報が甘い、甘いと思います。実は、みやこ町が本日から光ケーブルが稼働するということです。豊後高田からみやこ町の中で、実は普及していないのは上毛町だけなんですね。全てのところが、豊後高田は公設公営、宇佐市は公設民営、中津は公設公営、吉富町はさっき答弁がありましたようにNTTが全域をカバーしている、豊前市は民設民営で、一番上までサービスをしています。築上町も民設民営、みやこ町も民設民営で、きょうからサービスを開始しておるといような状況で、全てのところがサービスを開始しております。

町長の優先度の高い順番ということはわかるにしろ、近隣の状態がそういう状態ありますので、やっぱり格差を少しでも縮めるということについては非常に重要なことではないかということでございますが、その辺の状況をどう認識されますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほどの人口増の話もございましたが、御指摘のとおり、情報インフラの整備の面からしても絶対必要なこととはもちろん認識しております。各地域との格差があるというのはいかがなものかと私も思っておりますが、先ほど言いましたとおり、いろいろ協議を進めていって、できるだけ早い時期に全地域、先ほど言いました四つの地域だけ未普及になっておりますので、いい方向に持っていけるように考えていかななくてはならないとは思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）豊前市が25年にスタートして、6,800万かけて整備をしたと。88局というから、ちょっと上のほうというふうに思いますが、そのようにして整備をされて運用されているということでもあります。

ワーキングステイを今募集をして、何か所かしていますね。雁股庵、小木戸邸、中村邸、東上の巣狩谷ということを見ると、そこ光が入っていないところの状況をどういうふうに感じていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）議員さんがおっしゃるとおり、ワーキングステイでいろんなエリアに滞在していただいております。仕事の関係、パソコンを持って、こちらに来て、サテライトビジネスでないですけど、そういう形で仕事をされる方が多いの

で、一部西友枝のエリアについてはできないというような、ちょっと困っておられるワーキングステイの対象者がおられますので、そういうところも含めて対応の一つとして考えていかななくてはならないとは頭の中にあります。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そのワーキングステイは、都会を離れて今の仕事ができるか実験をしてみたいというのが募集の目的の一つになっていますよね、課長。だから、その辺も踏まえて今後早急な検討をしていただきたいなというふうに思っています。

非常に費用対効果もあるわけで、豊前市も築上町もみやこ町も、民設民営ということでプロポーザル方式で募ってやったという実態があるようでございます。ぜひ町も持ち出しをいかに少なくしてそういうことができるかどうかの検討をよろしく願いいたします。

次に行きます。ピロリ菌除去についてであります。

ピロリ菌除去の重要性については、ことし6月に一般質問でお聞きしたとおりであります。来年度に向け、集団検診に取り入れることができるかどうか検討すると答弁であったというふうに認識をしております。来年度予算の編成の時期であります、検討状況はいかがでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員より6月に御進言いただきました胃がんのリスク検査、ピロリ菌検査と通称呼ばれますが、ABC検査とも申します。当課ではその後、実施されている自治体からその実施状況を手に入れました。まず、この点を御報告して、国の最近の動向とあわせて、町の見解を述べさせていただきたいと思っております。

まず、実施中でありまして豊前市の状況でございますが、9月の時点での情報として、40歳以上のバリウム検査の受診者のうち、約33%がABC検査を受診され、そのうち、受診された方のうち健康な状態の方が55%であり、残る45%の方は病院への受診勧奨をするという状況で、この45%のうちのほとんど、42%がピロリ菌に感染しているという結果が得られております。市は、このABC検査の受診勧奨、そして結果の整理をパソコン上のシステムではない手作業で進めておりまして、今後、他の検診と同様にシステム化するようになれば、作業面での負担が大きく、今後継続的なフォローもありますので、そういった方法を今後の課題として検討されているということを聞き及んでおります。

次に、厚労省では、ことしの9月に、がん検診のあり方に関する検討会中間報告書が公表されております。その中で、胃がん検診について、従来バリウム検査のみであった項目に、新たに内視鏡検査という項目が追加されております。また、対象年齢は今まで40歳以上でございましたが、今後50歳以上にすべきだと、検査の間隔も毎年から隔年にすべきという内容でございます。ABC検査は、この中でも有用な方法としながら、引き続き検証が必要と述べられたままで、今後バリウム検査と内視鏡検査との組み合わせを考えた検診方法の構築がなされるべきということが強く示唆されております。

以上のことを踏まえて、本町では、今後こうした国の動向が大きく変化しつつあること、また、町でもこれに伴うシステム等の大幅な組みかえ、一項目ではございますが、がん検診という従来型の検診の方法が変わるということであれば、その組みかえの対応、また公費負担のあり方、がん検診に係る検査項目全体の中での再検証が必要となります。現時点では、次年度28年度のABC検査は実施しないこととし、引き続き関連情報の収集、継続すべき課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 検査をしてピロリ菌を除去すると、40歳代では90%の抑制効果があると、これは現実の数字として出ております。もともと土中にある細菌で、胃酸が出ない幼少期というか、小さいころに体内に入ってしまうということで、後からは入っても胃酸で全て死滅するということです。それが胃の粘膜の中にあるということで、ずっと生き続けるということみたいですね。非常にがんになるリスクが高いということで、住民検診に取り入れ、その検査をやって除去するという効果として、国保の持ち出しが非常に少なくなったという実例も聞いております。そこまでピロリ菌検査で除去するということが保険適用されるというような状況にある中で、ぜひ僕は必要なことではないかなと、全体的に考えてそう思います。

豊前市の事例で、非常に、患者と言ったらいいんですかね、そういうピロリ菌を持っている人が多く出たということです。いろんな情報が手作業で処理されているということで、そういうシステムも改築せないけないということもありますが、これはいろんな時期にいろんな改築をしていくことは、今までの中でシステムを変えるちゅうのはしょっちゅういろんな面であってきていますよね。だけん、私は改築はそれまで

待っていてもいいんじゃないかなというふうに思うわけで、ぜひまず入れるということが大前提ではないかなというふうに思います。

もちろん28年はそういうことで検討を進めるということですが、ぜひそういう思いを持っていただきたいなというふうに思いますが。

○議長（安元慶彦君） 答弁要るの。希望ですか。

○8番（三田敏和君） 答弁してください。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員おっしゃるように、検診項目全体を見定めながら、組み込みについては同時に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 先ほど40歳代で90%の抑制というふうに言われましたが、ある資料を見れば、20代、30代で除菌すれば、男女ともにほぼ100%胃がんは抑えられるというようなことも言われております。全て公費でやれというのは非常に難しい面もあるかもしれませんが、豊前市もたしか一部補助だったというふうにお聞きをしております。そういうことで国保の抑制にもつながるということで、28年度、素早くその内容を確認していただいて、ぜひ前進する検討をお願いしたいと思います。最後の答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 総合的に判断して、これから前向きに検討していきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひよろしく願いいたします。

それでは次に、学校現場におけるICTの活用ということで御質問させていただきます。

教育分野におけるICT利活用の推進には、授業の双方向性を高め、児童生徒の主体性や意欲、関心や知識、理解を高めるなどの効果があるというふうに言われております。また、社会の情報化が急速に進展している中で、児童生徒が情報や情報手段を主体的に活用する能力の育成が重要となっております。こうした中で、総務省が平成22年度から文科省と連携して推進の事業を始めておるところでございます。

そういう中で、現在、上毛町1中学校、4小学校において、ICTの実情というか、

それはどういうふうになっているのかお聞かせください。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（百留隆男君） それでは、三田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど説明がありましたように、21世紀の教育で、このICTの活用は重要であるという見解を文科省は持っております。

ICTというのは何の略かというと、Information and Communication Technology、つまり情報通信技術ということです。つまり、もっと簡単に言いますと、勉強するには、学習する内容とそれをうまいぐあいに組み立てる教具がいります。こちらの教具のほうの、要するに電子で動く教具をこのICTというふうに考えていただきたい。大体、今までの教具と言えば、鉛筆とか定規とか、白墨とか黒板とかいろいろなものがありましたけれども、電子でもって動く教具というふうにおとりいただければと。例えばこういうのがあります。今ICTとして使われているものがパソコンです。まづもちろんパソコンです。それから、タブレット端末機、パソコンから情報を、各生徒に持たせた端末機に流すやつがあります。それから、デジタルカメラ、実物投影機、それから、電子黒板、デジタル教科書、静止画、動画、市販のソフトウェア等々を一応ICTという範疇で考えております。

しかしながら、今、文科省も一番大切なというか、一番有効だと考えているのは、そのICTの中でパソコンとそのパソコンから情報をそれぞれ分けるタブレット端末機、これが今非常に有効であるというふうに言っております。文科省は、実は21世紀の学校教育にふさわしいICTであるというふうに言って、予算が実は26年から、1年間に1,678億円、それで4年間、26、27、28、29まで、6,792億円ということで予算化をしているそうです。したがって、パソコンは、去年からことしにかけて、それぞれやはりそういう効果があればということでやっているんですが。

本町では、実はパソコンは情報用のパソコンじゃなくて、パソコンの技術を学ぶためのパソコンは設置しておりますし、その練習は、専門家を呼んで子供にも教えております。学校の先生方も教具用は持っております。しかし、このICTとして、教具として使う道具についてはありません。簡単なやつであれば、デジタルカメラとか、投影機とか、そういうものについては、それぞれ時と場所を選んで使っておりますし、その効果はもちろんあるというふうに思っております。

それで、本町の現状はこういうところでございますけれども、今からどうするのか

という。

○8番（三田敏和君）現状まで結構です。あとは私が聞きます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ちょっと前に中学校にお伺いして、ICTという名のもとにつくものは何かございますかと聞いたら、もう使われていない電子黒板が一つあるというふうに言われました。ちょっとその次の言葉が出ませんでした。

そういうふうな形で今言われましたパソコンからタブレット端末、先日、私たちも議会で研修に行ったときに、議会でタブレットを使っている議会がございました。私たちよりもかなり上の人も活用していると。なかなか進んでいるなというふうに思いましたが、それはそこに置いておいて、今の子供たちの吸収能力というのはすごいものがあるなというふうに思う中で、いろんなものを駆使して、社会で活躍するためには、今のこの時代からそういう教育を進めるというのは非常に大事なことだろうと思います。また、以前、教育長と話しとったら逆の効果もあるよということも言われましたが、そういうのをうまく理解をして使うということが必要だろうというふうに思います。

そういうことが必要ということで、今後、28年度はどのようにするんだと、じゃあ、28年度はどのようにして、次はどうなっていくんだということについて、まず28年度、来年度はどのようにしようとお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）現状は今申し上げたとおりでございますが、28年度につきましては、今年度の2学期から実は教務主任を中心といたしまして、具体的にじゃあどういう機種をどこで使うのか、どういう必要があるのかということについて検討してもらいました。

報告がありましたのは、ある機種については各学校にということもございましたので、これははいよいよ我々もやはり本腰になってしなければいかんと、来年度の予算でまた折衝してお願いをしたいんですが、とりあえず中学校でまず買って、何万円予算をかけて買いましたというのが新聞によろ出ますけども、あれは買ったんであって、買ったら成績が上がるというんじゃないんです。成績が上がるためには、この機具を使う意欲と能力を持った人がいなければ使わないんです。先ほどありましたように、何か黒板が隅にあったということで、あれは小さい黒板で余り価値がということにつ

いてはなかったのかもしれませんが。大きな黒板とパソコンと、それから、タブレットをやはり準備して、子供にやはり自主的にやらせたい。

勉強というのは、先生がおって、生徒がおって、教えてやって、生徒が覚えて知識とするというのが今まででしたけど、これからの教育は、アクティブラーニングといひまして、自分で課題を見つけて、自分で解決して行って、そして自分の力、能力にしていく教育が、これからの21世紀なんですよと、そのためにこれが要るんですよというようなことを言っております。

今度28年度は、一応中学校にまず要望があったところを置いて、中学校でそれを活用する先生、それから、それを活用する現場を、今度は夏休みに小学校の先生に実際見てもらって、これならいいね、これは便利だねというような場をひとつつくって、研修ですね。そして、来年度に向けて進めていけば。活用する先生があれば、かなり効果もあろうかと思っておりますので、そういう手立てを100人の先生を対象にして、うちは約85人いますから、講師も入れて100人の先生を対象にして、夏休みに実施するというふうに考えております。そういう方法をとります。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）前向きな発言をありがとうございます。中学校にまず入れてみると。まず入れて使ってみる、活用方法を十分検討するということでした。今100名と、先生は85名ぐらいなんですかね、1中学、4小学校で。そういう先生方全て、そういう勉強をしていただく。

ある意味、効率的に自分の時間をつくるということのも、そのことでできるのではないかなと思うんですね。今、先生が非常に忙しいと。本当に中学校なんか、授業が終わったら部活、そして各個人のいろんなことを調査しながらということになると、ほとんど時間がない、次の日の予習復習が先生ができないぐらいに時間がないんだというふうに言われている人もおるぐらいですので、いろんな意味でそういう活用方法をすべきかなというふうに思います。

先週の日曜日でしたか、人権学習がございましたね。スマホの活用について、こんなことがあるんだろうかと言うぐらいに非常に驚愕な思いで聞かせていただきましたが、それと同時に、使う方法をぜひきちっと教え込まないといけないなというふうに、両輪ですね。そうふうに思うのですが、その点を踏まえて。ただそういうことだけじゃいけないなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）実は今頭を痛めているところはスマホなんです。スマホをこのICTと同じような内容で、ある専門組織から反対が出ておりますので。

一つは、スマホは、とにかく今まではスマホを持つと何時間も使う、勉強時間が無い、睡眠時間がなくなる、ただ体に悪いただけだったんですが、実は、東北大学と仙台の教育委員会ですか、調べたらスマホを使うほど成績が悪くなる。とにかく脳の細胞がどうこう言い出した。となると、ちょっと待てよ、スマホを使えば脳細胞に異変が起こるようなことがあれば、これは大変だということで、スマホの使い方の手立てをいろいろしておるんですが。

実は、このICTにつきましても、国際機関が使い過ぎるとよくないという結論をことし公表したらしいんです。その内容は僕はわかりませんが、うちとしても、それにどっぷり埋没してどうこうするのではなくて、必要なところに必要なだけ使うという方法というのを考えなければいけませんので、調和のとれた使用というのを考えていかなければと。これは、あれをどっぷり何時間しよるから偉くなった、何時間しよるからまだ足りんとかいうレベルのものではありませんので。

もう一度申し上げます。28年度は中学校の実践を踏まえて夏休みに、夏休みぐらいならできると思います、実際先生方にその一つをどうふうな活用をしているのか見せてやれば、先生方の喚起ができるだろうと思うんです。どうせ高いので買ってくれん、勉強しても何もあれはありませんので、希望を持ってもらって、財源のほうにもお願いをして、使えるような状況というのができればというふうに考えておりますから、そういう研修に取り組みます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）確かに使う心持ち次第で、ある意味凶器にもなるかもしれないということで、それぞれの思いを持って、しっかりした常識を持って、認識を持ってやるべきだということを改めて感じさせられました。

ぜひ28年度以降、そのほうに向けてやっていただきたいのですが、最後にちょっと教育長にお願いをしたいのですけれども、そうやって学校の先生を対象に授業をすると、公開してこうやっていくと。先生には異動がありますよね。一生懸命教育したかと思ったら、よその学校に行くと。また知らない先生がいらっしゃる。またそこで教育、堂々めぐりじゃないかなと思うわけで、ぜひ京築教育事務所管内で、同じよう

なレベルでそういうような教育をやっていただくことが、ある意味この地域の学力向上につながるのではないかなというふうに、また、先生方の負担も少なくなるという方向に行くのではないかなという思いがするわけですが、そこを答えていただいて、私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）先生の人事に関することでございます。卓越した力を持っている人は、その学校にぜひ必要であれば、その学校、地域においていただくのですが、このICTの活用技術というのは、これは点だけではどうにもならず、点が線になって面ができて初めて、その技術全体が高まります。人事交流は広域でいつもお願いしておりますから、全員が上がるように各管内の教育委員会でやろうじゃないかというのは、また機会あるごとに提唱したいというふうに思います。

○8番（三田敏和君）ぜひよろしく申し上げます。終わります。

○議長（安元慶彦君）三田議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩に入ります。午後は1時15分に会議を再開しますので御参集ください。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時15分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて一般質問を行います。

4番、高畑議員。

高畑議員。

○5番（高畑広視君）4番、高畑広視でございます。

午前中に引き続き、また傍聴に来ていらっしゃいまして、ありがとうございます。
午前中の傍聴が終わりまして、とある御婦人とお話いたしましたら、ためになりますね、勉強になりましたという感想がありました。

ちょっと前置きをいたしました。私は1点だけでございます。臨時福祉給付金について、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。二、三の質問は事前に出しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）回答をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）それでは、事前に伺った部分について説明いたしたいと思えます。臨時福祉金のこの制度とはということですが、平成26年4月の消費税の引き上げに伴う負担に配慮する臨時的な措置としまして、低所得者に対して支給されるものでございます。

事前の広報はということですが、26年度、27年度、両年度とも事前に町の広報において、いついつから申請の受け付けをしますということ、事前に広報をいたしております。その後、対象者ではなくて対象者と思われる人に対しまして、臨時福祉金の申請の案内、いついつからします、いついつまでですよということで、おのおの一人一人に郵送をいたしております。その後、町の広報で2回、もうお済みでしょうか、期限がいついつまでですよという広報をしております。

次に給付対象者ということですが、給付対象者ということではなくて、例えば未申告の人というのはわかりませんし、そういう方々にも送っておりますので、思われる人は、26年度が1,861人です。27年度は1,910人です。

続きまして、期限内に申請しなかった人は何人ですかということで、26年度が277人、それから、27年度が307人ということでございます。先ほど、私が思われる人と言いましたけれども、未申告の人とか、町外で課税されている人、町外の人から扶養されている人は対象となりませんが、そういう方々は上毛町としてはわかりませんので、そういう人たちにも郵送をしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）先ほど心当たりというか、該当者というか、所得の低い人と申しましようか、二度ほど連絡したというお話だったですね。これはちょっと担当者に借りてきたんですが、期限は11月30日までと一応なっておりますね。だから、これ以降、お済みですか、申請はしましたかという連絡、お話ししたという意味ですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）それ以降はしておりません。例えば、27年度におきましては、10月号と11月1日に、期限は11月30日までですよというお知らせをしております。その30日以降はしておりません。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）これは当然、個人にやったんですね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）思われる人、個人に通知はしております。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）これは封筒ですか、電話か何かでしたんですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）先ほども申し上げましたが、郵送でしております。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）実は御近所の人からこういうお話がありました。一度連絡があったと。恐らくでしようけれども、本人が文書を見ていないと思うんですね。それで、何とか救いの手はないものだろうかというお話でございますが。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）やむを得ない理由ということで、例えば自然災害等でどうしても申請できなかったとか、それから修正申告におきまして、課税であったのが非課税になったといった場合には、やむを得ない理由ということで、それ以降でも申請ができるということになっております。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）やむを得ない事情かどうかちょっとわかりませんが、他の市町村を調べてみますと、例えば行橋市など期限を延長いたしましたというところも

あるみたいですね。さらには、文章的には何ですけれども、ここに二度ほど、改めて再度申請してくださいという文書が流れているんですね。何らかの形で二度流れているんだけど、期限内に申請しませんと申告はしなかったものとみなすと、私は要りませんというような文章が流れているところもあるみたいなんですけど、一応これによりますと、期限を過ぎますと受け付けができなくなりますと。ちょっと何というか、冷たい言い方ではないかと思うんですけども、いかがですかね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）議員が言われるように、延長したというところもあろうかと思いますが、上毛町としましては一応30日で、やむを得ない理由がある方以外は申請できないとしております。そういうルールということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）再度申し上げますが、行橋市を見ますと、申請期間を延長しましたという文書があるんですね。例えば再々度のお知らせといっちは何ですけれども、そういうことをするということがいかがですかね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）延長するという方法もあろうかと思いますが、上毛町としましては、先ほども申し上げましたが、一応申請期間を30日ということでしております。延長はしておりません。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）そういう回答でございますけれども、これは結局、厚労省がどういう指針かということ、市町村が勝手にやりなさいという指針と思うんですよね。例えば申請期間とか、額はもう6,000円と決まっておりますから。だから、例えばちょっと緩くして、言葉は先ほどと同じようになるんですけども、ちょっと延長しましたからやってくださいよと。そう難しいことじゃないと思うんですけども。言わんとすることはわかりますけれども、どうなんですかね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）行橋市は延長したということで、それに比べると冷たいと思われるかもしれませんが、26年度は12月26日までということでしてございました。それ以降、来た人はおりましたけれども全部断ったということです。今

回におきましても、今回は11月30日ということで期限を決めておりましたので、一応11月30日ということで、延長はせず、30日で打ち切りとさせていただきます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）ちょっと再三で申しわけないんですけども、延長したという市町村もあるわけですよ。だから、ちょっとやわらかくして、そういうふうにするというのはやはりおかしいですかね。いかがなものですかね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）何遍も言いますけれども、それは市町村の裁量です。期間を3カ月にするのか、6カ月にするのか、それから延長するのか、延長しないのかというのは市町村の裁量ですが、上毛町としましては一応そこで、先ほども言いましたけれども、冷たいと思われるかもしれませんが、そういうことにさせていただきますということでございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）町長、御答弁いかがですかね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃる意味は、26年度から27年度にかけて期間を短くしたということ、前年度並みにしてほしいという意味でしょうか。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）いや、延長してほしいという意味です。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）期限はしっかり守っていかなければならないとは基本的には思っておりますし、それがどういった方なのかということはしっかり精査して、高齢者で動けないという人であれば、そういう見守りとかも含めて告知をしてまいりたいと考えます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）わかりました。これで質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）高畑議員の質問が終わりました。

5番、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）5番、宮崎です。一般質問を行います。ことしで上毛町が誕生し10年を迎えました。10月11日の合併の記念式典では多くの関係者が集まり、大変盛大に行われました。本当にこの10年というのは早いものだなと思いました。

今議会におかれましても、議会初日に、町長がこれまでの10年の総括、そしてこれからの10年についてを語っていただきましたが、それに対する何点かの具体策をお聞かせいただければと思います。

まず1点目として、人口減少社会の人口争奪戦であるとおっしゃっていましたが、その人口争奪戦をどのように勝ち抜いていくのか。

続きまして、町民の心を一つに結束すると語っていましたが、その具体的な取り組みは。

次に、町民誰もが誇りに思う町へということをおっしゃっておいりましたので、その具体的な取り組みをお願いいたします。

その他、大池公園、また人口増に向けて質問を準備しておりますが、あとは一問一答式で順次自席で行っていきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）宮崎議員の御質問にお答えしたいと思います。①の合併10年を迎えてという部分につきましては、提案理由の際に述べましたことについての御質問であろうと思います。

まず1番、人口減少社会の人口争奪戦、どのように勝ちとっていくのかということでございますけれども、これは、これまでも申し上げてきましたように、高速道路の開通と上毛PA、S I Cの完成といった利点を最大限に活用して、地方創生のモデルを目指しておるところでございます。これによって、上毛S I CからJ R中津駅に向けての町内エリアを重点的に整備し、雇用と定住をふやしていくということでございます。

特にここで重要なことは、物流と交流人口がふえるということでありまして、1次産業から2次産業、3次産業、そして、6次産業の振興へとつなげてまいりたいと思っております。また、若者が将来、立派な社会人へと成長するための生きる力を備え

る教育、町で子供からお年寄りまでが安心安全に暮らしていける福祉、医療をいかに融合させていくかを主眼に、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。具体的な計画は現在作成中の上毛町人口ビジョンで定めていきたいと思っております。

2番目の町民の心を一つに結束する取り組みはということでございますが、これは先ほど述べた点を十分御理解いただければ、結束するものと考えております。また、例えば12月23、24、25で、竹灯籠を大池公園に設置し点灯する予定となっておりますけれども、多くの町民の皆様にご協力いただき、また、触れ合うことで心も一つになってくるだろうと思っております。先般、製作の際に、議員の皆様には御協力いただきました。この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。

そして、3番の町民誰もが誇りに思う町への施策はということでございますが、若い子育て世代が上毛町に魅力を感じ、徐々に人口がふえていくことが、結果として誇りと思えるといったことだろうと考えております。私ども行政は、上毛町の最大の魅力は人であると思っておりますし、そこを大いにアピールしたいと考えております。また、人がすばらしいと感じ、全国から同じ思いの人が集ってくるということが理想でございます。そのためにも足を引っ張るということではなくて、皆が結束して一つになることを願うものでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）町民の心を一つに結束する取り組みとして、竹灯籠等いろいろおっしゃっていましたが、実は町長も同席しておりましたけれども、商工会とかそういう関係で、私は議員ではない別の立場で参加したときのある参加者の言葉がありまして、どうも世代間の交流がないというのをかなり寂しがっておりました。60代、70代のリタイアした方々の交流はかなりあるんだけれども、30代、40代の子育て世代との交流がなかなかなくて、何かできないものだろうかということを、その人は大変おっしゃっておりました。当然、町長もその場におられて、そういう話を聞いたので、何かその点で思いついたこととか、こうしたらいいのではないかなとか、こういう取り組みをしたいなというようなことはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）竹灯籠もそうですけれども、いろいろな高齢者の方にも、いろいろな技術を持っている方が多いとも思っております。そういったことを世代間を通し

で触れ合う機会は今後からもつくっていかねばいけないと考えております。

その中で、大池というものをそういった環境教育とか社会教育の一環として利用できればいいと思っております。今回は、町民の皆様に広く声をかけるよりも、まずは行政が主導して、行政が立ち上がってやろうじゃないかということで、行政が主に竹灯籠を製作したということでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） ぜひ竹灯籠が一つの起爆剤となり、そこで町民も、よし、じゃあ行政が頑張っているから頑張ろうという思いになればいいなと思います。前回ちょっと私、竹の製作に行けませんでしたけれども、今回も設置、点火に何とか行けたら行こうと思っております。

その中で、先ほど、町民の誰もが誇りに思う施策として、若い子育て世代ということにいろいろ力を注いでいくとありましたが、具体的に何かございましたらお願いします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） まず大池公園の周辺で、やはり先ほど申しあげました環境教育ということも含めて、基本的にはこの地域の中から、シというものを探してまいりたいと思いますし、それで事足りなければ、町外からも含めて、そういったシのネットワークをつくって、子供たちを集めて教育をしてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 実は先日、上毛町議会で愛知県のほうへ視察研修に行きました。一つは刈谷のパーキングに行ったんですけれども、もう一つ、最終日に飛島村というところに行ってきました。そこは確かに財政力2点何ぼという大変、財政力が有り余るほどの村だったんですけれども、ただ単にお金ありきではなくて、やはり子供を育てるとか、そういう教育に大変熱心なところに感心しました。その村長さんがみずから出向いていろいろ教えていただきました。

やはり私も子供のころは大平村でした。町長は新吉富村だったと思いますけれども。若いときだったので、やはり大平村というのがちょっと恥ずかしかったなど。高校に行っても「村」とか言われて、そういうので余り誇りに思えなかった点があります。今思えば、大変自然環境豊かでよかったんですけれども。やはり子供さん、小学校、中学校の世代というのは、今はやっとな町になったんですけれども、それでもまだどう

しても田舎というような、負い目ではないでしょうけれども、余り誇らしく思っているかどうかというのはわかりませんし、そういうことがあるんじゃないかなと思います。そういった中で、直接的な子供さんに対する誇りを持てるような取り組みというのが、なお一層必要なのではないかなと思います。特に、言い方は悪いですが、余り大きな投資はなくても、子供さんというのは小さなことでも大変喜ぶと思いますので。

例えば、その飛島村というのは全児童を、1年生だとか6年生だとかはちょっとわからないですけども、アメリカに連れていっています。アメリカでもカナダでもオーストラリアでも、どこでもいいんですけども、なぜ連れていくかと言ったら、その村長は、自分のところは村だけども、アメリカに連れていってもらったんだぞということを周りに言いなさいと。そうしたら、村民、子供たちは誇りを持てるようになったとおっしゃっていました。海外研修がありますけれども、タイならタイ、アジアならアジア、どこでもいいんですけども、やはりこのように全員を連れていけるような、大した金額かもしれませんが、場所はどこであれ、やはり全員連れていくほどの投資をしてもいいんじゃないかと。

そのかわり、行くための試験とかハードルをかなり飛島村は課していました。全員行くけれども、試験に通らないと行かせないよと。ただ、それは振り分けるためで、引き落とすための試験ではなく、皆さんに行ってもらって、しっかり教育するために試験をするんだということでした。障害を持っている方も、耳が聞こえない方も全員連れていくんだという熱い思いで、教育とか、そういう子供に誇りを持たせるんだということを語っておられました。

今後、子供さんに誇りを持たせるためにも、何かそういった取り組みをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） もちろん教育は格差があってはいけないと思いますし、我々ができることならば、例えば同じ学年であれば全員連れていくというようなことも考えてまいりたいと思っておるところでございます。ただし、そういった障害を持っている生徒とかいうことになると、親の理解も必要になりますし、引率者の体制もきちんとしていかなければならないので、その辺は十分考慮しながら、できれば、可能な限り全員が行けるような体制をとってまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、先ほど10年に向けた人口増の取り組みの一つとしてSICの開発というのがありましたので、次の大池公園について質問いたします。

こういった大池公園もある関係で、先ほど議員研修で行きましたと言うように、刈谷のパーキングエリア、ハイウェイオアシスに行ってきたんですけども、そこは、日本で3番目のテーマパークだと言われております。1番はディズニーランド、2番目は大阪のUSJ、そして3番目が刈谷パーキングということで今回、そこを選定して行ったわけですけども、なかなか規模も大きく、まねることはできないなど。しかし、学ぶことは大変多かったなと思っております。

そういった中で、この大きな視点の質問をしますけれども、やはりそういった構想から何からつくっていくのに、刈谷ハイウェイオアシスはやはり10年はかかったと。なかなかこの大池の開発にしても、やはり何年までに完成させたいのかというのを前、聞いたと思いますが、また。やはり私は本当にいいものをつくるなら、10年はかかるんじゃないかと思えますし、10年はかけるべきじゃないかと思えますが、大体、全体的な完成は何年を目指しているものでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）完成のめど、目指しているところという部分ですが、これ自体が開発交流推進課を設置の際に、副町長等も答弁しておりますように、3年から5年の間で。ですから、そこを完成形とするかどうかは別にいたしまして、ある一定のめどはその辺で立てていきたいということで、従前お答えしているとおりでと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）例えば、町道にしる県道にしる、何でもない普通の一般の道をつくるにしても、やはり3年はかかると思うんですね。なおさら大池公園周辺を開発するというのは、3年、5年では私はできないと思えます。

そういった中で、やはりどうしても私たちはそういった情報が先行していますので、経費は幾らだ、税金は幾らだ、投入するのは幾らだ、どう管理するのだとか、どうしても先走りして聞いているように思います。ですので、なるべく、やはりもうちょっと長いスタンスで構えて。本当にいいものをつくれれば、やはり10年はかかると思えますので、もう少し大まかなロードマップというのをつくったほうがいいんじゃない

かなと思います。なかなかそういった情報ばかり出ていますので、私たちもどうも質問が性急になり過ぎているのではないかなと思っておりませんが、その辺の期間的なものはどのようにお考えですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず、高速道路が開通して、ここを中心に地方創生の目玉をつくっていくということでございますけれども、もちろん教育に一番力を入れたいと考えております。教育には終わりが無いわけございまして、3年とか5年とか、そういうことでそれが完結するものでもないと思っております。ですから、一つのきっかけとして、あそこを選択し、集中して投資もしていくということです。まちづくりという大きな意味で言えば、これはもう10年、20年、もしかしたら100年先まで考えた展開になっていくだろうと思っておりますし、我々はその第一線というか、スタートラインに立って今、整備を考えているということでございますので、ぜひ若い宮崎議員にも、その後を受け継いで、将来的にはどんどん広げていっていただければと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）刈谷のハイウェイオアシスで、いろいろ勉強になったんですけども、やはり、いかに民間を使うかというのが大変よく勉強になったと思います。前々から町長が、しんよしとみの道の駅のレイアウトがまずいとか、そういった民間に丸投げしたところがかなり反省されていると思いますが、私はこれまでの道の駅大平楽は、必ずしも丸投げではないと思うんですね。というのは、官設民営でございまして、どうしても運営側の性能というか、どういう性能が欲しいというのが十分反映されていなかったんじゃないかなと思うんですね。

刈谷の担当者が言われていたのは、一番公共施設の整備で問題点が多いのが、やはりこういう商業施設をつくったときになかなか、運営側がつくっているわけではないから、基準を満たさないことが多いと。例えば建物ができたら、保健所すら通らないようなつくりになっていたということもあって、刈谷のやり方として、土地をお貸しして、建物全て、もう土台から民間にお任せしていると。要するに思い切った丸投げというのが功を奏しているのではないかと。確かに大平楽、しんよしとみというのは、官がつくって民が運営しているからまずかったんじゃないかと。丸投げと言ったら悪いですけども、それよりももっと土台のところから民間に任せていくほうが、民間

施設をつくる場合には成功するのではないかと。民間施設をつくる場合、商業施設をつくる場合でやるのは、やはりそういったところが必要じゃないかなと思います。

また、そういうのをPFI方式と言うと思いますが、前回の議会ではPFIアドバイザーが内閣府から派遣を受けるという話があったと思います。何かいいアドバイスというのは受けたでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） PFIのアドバイザーにつきましては、10月13日に内閣府の担当者とアドバイザーに来町いただきまして、当町のような公園型の事業整備の実例等でアドバイスをいただいたところでございますが、当町の場合、現在行っております高速道路との連結協議、また保安林解除等、行政レベルでの手続等の事前協議を行っております。そういった部分の進捗状況を見ながら、タイミングを見計らったの検討になるのではないかなと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 私は、大池公園の周りに、例えば体育館をつくりましょうとか、グラウンドをつくりましょうとか、教育施設をつくりましょうというならば、私はPFIをどうのこうのというのは言いませんが、計画で聞いたところによると、やはり商業的な部分が多かったので、商売に手を出すならPFI、つまり民間を活用していくべきじゃないかなということで申しました。前回の議会でも、町長は民間をしっかりと活用していきたいと答弁いただきましたが、今も変わらないですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 基本的にPFIとかPPIとか、民間であるとか公共であるとか、そういうことではなくて、やはり民間であっても公共であっても、いいところはいい、悪いところは悪いという部分がありますので、双方のいいとこどりをして、融合させて、新たな価値で成功事例をつくりたいということで進めているところでございます。その辺は今、担当課を中心に十分に精査しているところでございますので、御期待をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは続きまして、人口増に向けて質問いたします。

先ほどコモンパーク上毛について販売状況、77区画が今、45区画と答弁いただきましたので、それはそのとおりだと思いますが、ちょっと気になったのが、ハウス

メーカーがちょっと減ったのではないかと。当初は13社だったのが、果たしか9社のはずですが、町長が就任したとき、やる気のない会社はどんどんやめてもらってもいいとおっしゃったので、結果そのようにハウスメーカーが絞られたという認識でよろしいですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）宮崎議員がおっしゃるとおり、当初13社あった会社が、現在9社ということになっております。なぜ減ったかと申しますと、それぞれ会社の経営状況、人員とかそういうことが主な理由でございまして、現在9社となっております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、つくった当初は、コモンパークは何とか3年以内に完売したいというような方向だったと思いますが、今後、先々消費税も10%に上がろうかと思えますし、残りの45区画を売るというのは大変ハードルが高いと思えますが、そういった販売戦略等、何か練っている点はありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）区画でございますが、77区画で45区画の販売で、ことし、今、12月に二つ申し込みがございます。それがうまく契約できれば、47区画の販売になりますので、30区画の残りということになっております。

今後もちろん、先ほども言いましたが、今年度もいろいろな販促活動を行ってまいりますし、折り込み等でも十分周知はしてまいりました。来年度28年度でございますが、先ほど議員さんが言われましたように、29年4月1日から消費税が上がる予定でございます。駆け込み需要という言い方はあれでございますが、その関係で、28年度におきましても一応、総括責任者の会議、先ほどのメーカー様と十分に協議しております。その中で、駆け込み需要に十分対応できるような計画を今後進めていくように今予定しております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）その販売戦略が功を奏せばいいと思いますが、仮にこれがあと2年ほどで完売した場合、それでも77区画だと思いますし、人口的には200か300名ちょっとの増だと思います。上毛町の人口ビジョンは1万人を目指す中で、このコモンパーク上毛だけでは足りないと思うんですね。そういった中で、次の一手とか、

そういうことは考えているのかということをお尋ねします。

というのは、やはりコモンパーク上毛ができるのも、計画から造成まで三年か四年かかったと思います。コモンパークが埋まってから、それを計画しても、またそれから三、四年かかって、大変スピード感がないと思いますので、仮にコモンパーク上毛が完売した場合の次の一手というのは何かお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）総合戦略を協議している中で、いろいろな皆さんの意見の中に、新しい分譲地というニュアンス、言葉の計画が上がってきております。まだ具体的には決まっておりますが、総合戦略の中にそういう分野も折り込んだところで計画を立てていく必要があるんじゃないかなと、私自身は今思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）実は、そのコモンパーク、それはそれでよかったと思うんですけども、1点、不動産関係の方が、不満ではないですけども言われたのが、要するに、コモンパークができたおかげで民間の分譲地の販売が難しくなったと。というのは、コモンパーク上毛というのは大体坪3万前後の土地だと思いますが、そもそも宇野地区がたしか3万から四、五万の土地であったと思います。要するに一般の不動産屋が土地を買って分譲して売ろうとすると、五、六万にしないとペイできないと。そういうものだから、不動産の分譲事業をしようと思っても、銀行もなかなか貸してくれないと。全員に、何社も聞いたわけではないですけども、あるところから、ちょっと上毛町ではそういう民間の分譲地は難しくなったなというようなことを耳にしました。

そうしたら、なかなか民間が取り組むのが難しくなった以上、これは上毛町として分譲地をやっていかないと、今後ふえないんじゃないかなと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）彩葉につきましては、皆さん御存じと思いますが、上毛町の定住促進の目玉として、いろいろな補助事業を絡めたところで分譲を行っておるところでございます。これが完売した後につきましては、先ほども言いましたように、具体的にこのような形で同じような分譲の方法をとるということはまだ全然決まって

おりませんので、今後、検討していく段階ではないかと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） コモンパーク上毛の販売戦略として、私は前に一度、これは販売開始した時期だったと思いますけれども、議会で提案してきたのが、町の施策のPRが少し足りないんじゃないかと。確かに土地は幾らですよ、太陽光補助ありますよ、合併浄化槽の補助ありますよというのは、よく出ているんですけども、割とこの上毛町は子育て施策とかいろいろ充実していると思うんですけども、その辺のPRがちょっと足りていないんじゃないかなと思います。ちよろつとは書いているのを見ているんですけども。例えば、子供さんが海外に行けますよとか、例えば、給食費どうこうありますよとか、第三子無料ですよとか、そういうPRというのが、余りこのコモンパーク上毛のホームページ等を見ても、見えてこないんですよ。

そういったPRが足りないんじゃないかなと思うのは、実は先日、議会で吉富町と合同で、ダイハツの視察に行きました。ダイハツの視察で、中津の市議会議員されている方が対応していただいたんですけども、そのとき嘆いていたのが、なかなかダイハツの社員が中津に家を建てないと。それはなぜかという、上毛とかそっちのほうが税金が安いから。土地が安いのではなくて税金が安いから流れてしまうと。大変これは悔しい思いをしているとおっしゃっていました。

一つの理由かもしれませんが、その理由を二つ、三つ、四つ、やはり提供すべきではないかなと。要するに、人口戦略ビジョンでも選ばれるための取り組みをやっていくと書いておられました、選ばれるためには、やはりそういった情報をどんどんもって出していいと思うんですね。人口争奪戦と言いましたから、要するに分捕り合戦だと思いますので、もう少し露骨な数字で比較を出してもいいんじゃないのかと。中津はこれだけですよ、上毛はこれだけありますよと。本当に人口争奪戦というような戦と思うなら、もう少し上毛町のPRをしてもいいんじゃないかと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議員おっしゃるとおり、やはり分析というものが非常に必要になると思っております。地方創生の人口ビジョンにつきましても、それぞれの町の人・物・金が、いかに入って、どう出ていくのかというものをしっかり分析しなければならぬと思っております。どんな人が入り、どんな金であり、どんな物なのか。それ

をしっかりと分析しながら、今後の販売計画についても進めてまいりたいと思っております。

ただ私も、どんな人が入っているのかということ調べましたところ、やはりダイハツ関連もたくさん入ってきております。しかしながら、ダイハツというのは関東から来られている人で、これはただサービスがいいというだけではなくて、やはり中津、上毛、吉富、豊前、関東の人から見たら、ここが町で都会というような、そういう格差を余り感じないわけですね。だから、むしろ感じているのはこの地域の人たちで、例えば中津とか豊前の人たちは、上毛は田舎だという思いでいるかもしれません。だから、やはりいろいろな企業誘致であるとか、そういったものを同時に進めていく必要もあると思うんですね。だから、外から来た人たち、遠方から来た人たちと近隣に住む人たちの両方に訴えるようなものをこれから考えていかなければいけないと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）では続きまして、空き家対策の質問に移ります。

5月に空家対策特別措置法が施行されましたが、それ以降、町民から特定空き家等の相談についてありましたらお答えください。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 住民からの相談ということですが、一応、瓦等の飛散、その辺の危険性があるのではないかとということで相談を受けた件数は4件ございます。

そのうち2件、今、対応をお願いしているところです。所有者等に今、通知を出しております。それで今、実施を待っている状況です。そして、あと2件に関しましては、協議中といいますか準備中という状況でございます。

それと、今の取り組み状況ですが、これに関しては特措法が施行されても基本的には同じ取り組みをしていくということで、まず地域住民からの苦情、情報提供を受けて、それから動いているという状況ですし、あとは、今、自治会長さんの協力をいただきながら、現在、空き家調査を実施中でございます。全部終わっているわけではないんですが、前回と比べたら少しふえているんじゃないかなという感じを受けております。

今の取り組みについては以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういった中で、特別措置法の中に空き家対策の協議会をつくりなさいみたいなものがあったと思いますが、その辺の協議会はもうつくられているんですか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 協議会の設置、そしてそういった計画の策定につきましても、県の空き家対策連絡協議会との協議、それと情報交換等を通じて、今後、必要性も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 空き家バンクのほうに質問が移りますが、空き家バンクの現状というのは、今、登録件数は何件か。先日は、たしか250件ぐらい空き家があって、空き家に入りたいという希望が42世帯あったと聞いておりますが、その後、何か変更はありますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 物件の登録でございますが、貸したいという件数は11件でございます。一時期、その11件全てお貸しすることができましたが、現在、2件あいている状況でございます。そして、利用者数、借りたいという方の申し込みは現在49世帯でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 実は私事ですけども、ことし町内の空き家がたまたま民間の不動産サイトに載っていて、ちょうどよかったので、買って住み始めたんですけども、今、実は民間の空き家情報、何とかホームとか、ちょっと名前は言えませんが、そこには空き家の物件が5件出ているんですね。それも販売ですけども、そういったところとなかなか連携できないものかなと。要するに、空き家バンクだけでいえば、確かに今2件だけかもしれませんが、実際、私が買った、購入に至った民間の空き家情報サイトには、一戸建ての中古の戸建ての販売ですけども、今、5件出ております。そういったところもうまく活用できないものですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 一応、今、空き家バンク登録の関係では、確認する、お願いする手段としてホームページを開設しております、空き家の情報を公開してお

ります。そして、定期的に広報紙に空き家はございませんかと、住民の方には終始、
お願いの広報をしているところでございます。民間の業者にある物件情報をこの空き
家バンクのほうに誘導できるかというのは、ちょっと今から検証させてもらいたいと
思います。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）その1番は、まず住民課の担当になると思いますけれども、特定
空き家を生み出さないことが重要かなと思います。つまり、住まなくなって管理が行
き届かなくなると、やはり朽ちてきて、特定空き家が生まれてくると思うんですけれ
ども、それを出さないために何か取り組み等は考えておりますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）まず今、空き家調査をしております。これが中まで入って
いくわけではありませんし、中身は見えないので、とにかくそういう空き家が出たら、
所有者等に連絡して、意向調査といいますか、そういうものが必要になってくるので
はないかなと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、空き家バンクというのは、先ほど49世帯の希望があ
るということでした。恐らくそれが3人世帯としたら、空き家バンクに対して150
か200人ぐらいの潜在需要があるかと思います。なかなか空き家バンクを希望す
る方は、恐らくコモンパーク上毛には建てないと思うんですね。建てるんだったら、
とっとと建てているでしょうから、恐らく田舎暮らしがしたいとか、経済的な理由も
あるかもしれませんけれども。やはりそういった49世帯がもったいないと思うんで
すね。そういった中で、そういう空き家バンクの物件数をふやす取り組みというか、
何か見つかったでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません、先ほどちょっと先に答えたんですが、一応、
空き家バンク登録してもらうための手段といたしましては、今の段階では広報紙でお
願いしております。自治会長会の際に再度お願いはしようと思っておりますが、そ
ういう手段で、登録していただけませんかということで、皆様に今お願いしている
ところでございます。

今後、先ほど住民課長からもありましたが、住民課が行う空き家調査の情報等から利活用できそうな物件があった場合には、空き家所有者または管理者に対して、空き家バンクの登録を促していこうかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで1点、実はコモンパーク上毛というのは総額で6億5,400万円かかったと、前回、前々回の議会で聞きました。これは一区画当たりになると約850万が一区画当たりにかかっているわけですね。そういった中でできるか、なかなか難しいかもしれませんが、上毛の空き家バンクにそれだけの要望、需要があるなら、私は適正な価格で上毛町が買いとって、ある程度リフォームして、それを販売してもいいんじゃないかなと思いますけれども、その点は難しいですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）空き家物件を買いとって、行政がリフォームして販売するということですね。

それは、定住促進を促す一つの方法としては素晴らしいことと思いますが、財政的なものもございますので、今ここで、はい、できますとはなかなか答弁できませんけれども、一つの方法だと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今後、宅地分譲等を考えると、また大きな何億というお金がかかろうかと思います。そういったことを考えると、仮に評価額で買って、多少手を入れて売っても、それよりも財政負担は少ないんじゃないかなと思いますので、ぜひそういったことも検討してもらえたらなと思います。よろしくお願いいたします。

その中で、やはり特定空き家を生み出さないための施策として、北九州市だったと思うんですけども、固定資産税の納税通知書というのを出されると思いますが、そういった納税通知書にパンフレットを入れていくらしいですね。特定空き家はこうなりますよ、出すといろいろ迷惑かかりますよ、こういった行政的な処分がありますよとか、固定資産の納税通知書にそういったパンフレットを入れ込むらしいですね。私はこういうことも取り組むべきではないかと思うんですね。つまり、ちょっといつごろ出すかわかりませんが、納税通知書に、特定空き家に対するパンフレットと、空き家バンクの制度に対するパンフレットを何かつくって、私は入れるべきじゃ

ないかなと思うんですね。

というのは、そういう納税者で空き家になっている方はこっちにいない方もおると思うんですね。なかなか広報にあっても見る機会がないと思いますし、納税通知書でしたら、必ず持ち主のところに届くと思いますので、ぜひそういったことも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは住民課、企画課、税務課と、三つの部署がかかわると思いますけれども、町長、いかがですか。こういう枠を取っ払って、そういう対策をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）答弁者。税務課長。

○税務課長（福本豊彦君）議員おっしゃることは一つのお考えで、いい案ではなかろうかと思いますが、納税通知書は膨大な量になります。今現在、住民課のほうで空き家調査をしておりますので、そういう空き家等の物件が特定されれば、個々一つ一つに対してお知らせするのが一番いい方法ではなかろうかなと考えます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）決して空き家だけではなくていいと思うんですね。正直言って、空き家予備軍というのはたくさんあると思いますので、やはり前もって前もって、そう周知、啓蒙活動をしておけば、いざ空き家になったときのその後の対応が早いと思いますので。空き家になってからそういったことではなくて、私はもう全部入れてもいいと思います。ぜひその点を検討していただければと思います。

これで質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

6番、茂呂議員、登壇ください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園周辺整備事業、し尿くみ取り料の明確化、水道料金の引き下げ、京築広域消防圏組合の用途不明金、国保税の負担軽減の拡充、安保関連法に対する町長の認識について質問いたします。

まず、大池公園周辺整備事業について伺います。

この事業目的は、観光雇用創出と人口増のためと言っているが、どのような雇用形態を考えておられるのか。何人程度の雇用確保と、どの程度の人口増を見込んでおられますか。この事業を足がかりに、次のステップでは、福祉、教育、農業、医療、環境を充実させると述べています。町長は、大池公園周辺整備事業に取り組まなければ、福祉、教育、農業、医療、環境の充実は図れないと考えているのでしょうか。

事業効果については、現在、費用対効果の費用の部分を検討している。仮に事業効果が望めない場合には、事業規模を縮小しても、事業は粛々と進めると答弁しています。事業効果がなければ、この事業目的である雇用の確保、人口増は望めないということになり、次のステップである福祉、教育、農業、医療、環境の充実も望めなくなるのではないかと思うが、町長の見解を伺います。

住民説明会の開催については、財源や運営のめどが立った段階で必要があればタウンミーティング的な説明会や広報による説明をしていきたいと答えています。タウンミーティング的説明会とはどのような説明会でしょうか。説明の必要のあるなしを判断する基準は何か、また、説明の必要のあるなしを判断するのは誰なのか、財政運営のめどが立った段階とはどういう段階を指しているのかお尋ねいたします。

次に、し尿くみ取り料の明確化について伺います。

上毛町のし尿くみ取り料の精算は、1荷単位でくみ取り料を請求しています。それをリットル単位で請求できるよう条例改正を行う考えがないのか、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、水道料金の引き下げについて伺います。

上毛町は、京築水道企業団から生活用水をトン当たり178円で購入し、各家庭にトン当たり210円で配水しています。これまで、町は自己水源よりも水道企業団からの受水のほうが安くなると言ってきました。そこで伺います。上毛町で20トンの生活用水を使用した場合、水道料金は幾らになりますか。その水道料金は県下で何番

目に位置しますか。それから、町は水道料金を引き下げる考えがないのか、町長の考えを伺います。

次に、京築広域消防圏組合の使途不明金について伺います。

新聞報道によると、物品購入の際、支出負担行為伝票が作成されていないのに、複数の口座から現金が引き出されていたと報じられています。そこで、幾つかの点について伺います。会計管理者は支出負担行為、支出命令の伝票を確認していなかったのですか。伝票が作成されていない物品購入の金額は100万円以下なのか、以上だったのか。購入したその物品は予算書、決算書の中で確認できますか。支出負担行為伝票のない支出命令は誰が行ったのですか。事務職員は会計管理者のチェックも受けず、公印持ち出しの許可の手続もせず、自由にお金を引き出していたのでしょうか。通帳印の取り扱い管理者は誰なのか。実際に通帳印を取り扱っていたのは誰なのか。物品購入に複数の口座から現金を引き出されていたというが、なぜそういうことができたのか。使用されていた銀行口座は幾つあるのですか。年度別に基金特別会計の使途不明金は幾らですか。特定の人を業務横領容疑で刑事告訴しているようですが、通帳印も含めた公印の取り扱いは容疑者の単独と判断しての刑事告訴なのか。京築広域消防圏組合は、第三者機関を設置して使途不明金の全容解明を図っていくべきと考えますが、組合の理事でもある町長の見解を伺います。

次に、国保税の負担軽減の拡充について伺います。

国保の保険料の賦課方式が所得比例方式だと、基礎控除のみで扶養家族が多いほど、生活費に対する税の負担割合が増してきます。子供の貧困化、少子化を考える上でも、所得比例方式の賦課方式は子育て支援と矛盾した賦課方式だと思います。そこで、仮称ではありますが、多子減免制度の創設について、町長はどのようなお考えを持っていますか。県・町民税や国保税など、税を納めると所得が生活保護基準世帯よりも低くなる世帯は幾らありますか。

最後に、安保関連法について再度、町長にお伺いいたします。

ことしの9月議会で、安全保障は国の専管事項であるので、町長は地方行政の長であるから、法律の合憲についてコメントする立場にはないと答弁しています。沖縄県の翁長知事は、辺野古への新基地建設中止のため、辺野古埋め立て承認の取り消しを行いました。翁長知事は、安倍政権が沖縄県民の民意を無視して、名護市辺野古への米軍基地建設を進めることについて、反対の意思を表明しています。沖縄県下の各市

町村長も反対の意思を表明しています。佐賀空港へのオスプレイ配備計画についても、佐賀市長は配備反対を表明しています。町長は、安全保障は国の専管事項であるから、また地方行政の長であるからといって、安保関連法の合憲性についてコメントできないという立場は、地方自治の本旨に反しているのではないのでしょうか、町長の見解を伺います。

以上、6項目の質問に対し明確な答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）答弁者。開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）まず1点目、大池公園整備事業の中で、この事業目的は雇用創出、人口増のためというが、この事業で何人程度の雇用確保と雇用形態、どの程度の人口増を見込んでいるのかという御質問でございますが、雇用人口につきましては現在、詳細検討中でございます。内容等が固まらなとお答えできません。

また、人口増というのは事業全体の波及効果を申し上げておまして、その記述するところは、現在策定中の地方版総合戦略等に反映されていくと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）2番目の、この事業を足がかりに次のステップでは福祉、教育、農業、医療、環境を充実させると答えている。町長は、大池公園周辺事業に取り組まないと、福祉、教育、農業、医療、環境の充実を図っていけないと考えているのかということでございますが、これまでも福祉、教育、農業、医療、環境等の分野事業には取り組んでおりますし、他の自治体に比較して著しく劣っているとは考えておりません。

前回、答弁しているのは、現在の制度での着実な行政施策の上に、この事業により地域発展、地域振興を図り、さらなる高みへとつなげるための充実を考えておるところでございます。当然のごとく年度の事業の中で、足元の行政施策の充実は図ってきたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）続きまして、大池公園整備事業の3番目でございます。費用対効果の費用部分が確定していないので、現在、検討している事業規模を小さくすることはあっても、事業中止はあり得ないと答弁、事業効果がなければ、この事業目的の雇用の確保、人口増は望めなく、次のステップとしての福祉、教育、農業、

医療、環境の充実も望めなくなると思うがという御質問でございますが、現在、行っております事業に係るさまざまな検討のみならず、一般的な行政の事務の進め方もそうでございますが、いかに事業効果を確保するか、高めていくかを検討して、我々は事業を進めておるところでございます。事業効果のない事業を検討しているということとはございません。

また、住民説明会の開催は、財源や運営のめどが立ったら、必要があればタウンミーティング説明会や広報による説明会を行っていききたいと9月で答弁しております。説明会開催の必要があるないを判断する基準は何か、誰が判断するのか。また、財政運営のめどが立った段階とはどういう段階になったときに説明会を開催するのか。また、タウンミーティング的説明会とは、町民の意向を聞いて、事業実施の判断を行うためのものなのか、単なる報告会なのかという御質問でございます。

事業の進捗に応じた広報活動を行い、さらに理解を深めていくための手法であると考えております。また現在、さまざまな補助事業等の照会なども行っております。また、あわせて事業の削減案も検討いたしておるところでございます。さまざまな条件の整いぐあいを見て、トップの判断で行うものであると考えておるところでございます。また、実施する場合は、事業の内容、目的等を十分に御理解いただけるような形での開催を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）私から、し尿くみ取り料金の明確化、くみ取り料をリットル単位で精算し、料金の請求はできないか。くみ取り料をリットル単位で精算、支払いできるように条例改正を行う考えはないかについてお答えさせていただきます。

リットル単位での請求等が可能かどうか、今、吉富町と事業者と一緒に検討中でございます。そして、そのリットル単位での請求が可能となった場合には、条例改正も必要になってくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）それでは、私から3項目めであります、上毛町で月20トンの生活用水を使用した場合、1カ月の水道料金は幾らになり、この料金は県下で何番目の位置になるのかという御質問に対しましてお答えをさせていただきます。

本町には、上毛簡水、原井簡水の二つの水道供給地域がございます。それぞれの1カ月当たりの20トンを使用した水道料金は、税込みで上毛簡水4,540円、原井簡水1,900円となっております。

この料金が県下で何番目の位置かということがございますが、私どもにもございます資料では、県下における簡易水道での10トン当たりの料金に対する順位しか把握ができませんので、その点につきましては御了承願いたいと思います。県下での簡易水道供給地域につきましては、8市7町2村1事務組合の18自治体等におきまして、44の簡易水道供給地域がございます。この44供給地域中、上毛簡水につきましては第6位、原井簡水につきましては43位となっております。

次に、上毛町の水道料金の引き下げを考えないかということがございます。これにつきましては現在、議員も御承知のように、本町全地域において上水の供給はなされておられません。また、平成27年度の予算におきましても、簡易水道特別会計には一般会計より、水道事業を運営するための経費であります水道事業費に対しまして1,420万8,000円を繰り入れしている状況でございます。

このようなことから、事業におきます独立採算性の原則、また、公金における支出の公平性を考えた場合、建設課といたしましては現時点では水道料金の引き下げということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）では、私のほうから、京築広域圏消防本部の使途不明金の関係について答弁させていただきます。

まず1番の、会計管理者は支出負担行為、支出命令書の伝票を確認していなかったのかということがございます。支出負担行為、支出命令書の伝票の合計金額と、金融機関の支払請求書に記載された金額を確認はしているということがございます。

2番目、伝票が作成されていない物品購入金額は100万円以上か以下だったのか、購入したその物品は予算書、決算書の中で確認できるか、また、支出負担行為伝票のない支出命令は誰が行ったのかということがございますが、具体的な金額につきましては今、調査の関係もありましてお答えできないということがございます。通常であれば、購入した物品は決算説明資料の中で確認ができます。また、支払いの方法につきましては、現在、捜査機関による捜査をお願いしているところであるということ

ございます。

次です。事務職員は会計管理者のチェックも受けず、公印持ち出し許可も受けずに、自由にお金の引き出しを行っていたのかということで、今の段階では、そのような事実は現時点では確認が済んでいないということで回答をいただいております。

続きまして、通帳印の取り扱い管理者と、実際に通帳印を取り扱いされていた方は誰ですか。通帳印の管理者、取り扱いともに、京築広域市町村圏事務組合の会計管理者でございます。なお、事務組合の会計管理者は豊前市の会計管理者が兼任しております。

次に、物品購入に複数の口座から現金を引き出したのはなぜか、また使用されていた銀行口座は幾つあったのかということでございますが、調査上の情報にかかわることでございますので、現時点では答弁を控えさせていただきますとのことです。

続きまして、年度別に基金特別会計の使途不明金は幾らなのかということです。年度別の使途不明金の額につきましては、今後の捜査の影響を考慮し、お答えできませんが、これまでの調査で、広域消防特別会計の歳入歳出予算から不正に引き出された疑いのある金額は、過去5年、平成22年から26年になりますが、約2,700万ということが判明しています。さらにさかのぼった年度について、特別会計、基金を含めて現在調査をしているということで回答をいただいております。

次に、告発に至った理由、特定の人で告発したのですか、告訴はどのような証拠に基づいているのですかという内容でございますが、告発に至った理由としては、事案発覚からこれまでの特別調査委員会の調査により、過去に引き出された疑いのある公金の金額がある程度解明できたためだと聞いています。告訴の対象である被告訴人については、消防本部の総務課の経理を担当していた再任用職員だということです。告訴の内容は、公金を管理する預金通帳の口座から、複数の回数にわたって不正に公金を払い出した疑いがあるというものであります。罪名は業務上横領だということで聞いております。

最後ですが、京築広域消防本部は第三者機関を設立して全容解明を図る考えはないかという内容でございますが、全容解明については捜査当局に捜査をお願いしている状況です。組合では、広域圏消防特別会計に関する特別調査委員会を設立し、被害金額の調査を行うとともに、委員会内部で再発防止対策プロジェクトチームを結成し、再発防止対策に関する協議を同時に進めていると聞いております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） それでは、私から、議員御質問の5項目め、国保税の負担軽減の拡充についてという中の2項目について答弁をさせていただきます。

まず一つ目でございますが、国保の保険料の賦課方式が所得比例方式だと、基礎控除のみで扶養家族が多いほど所得割がふえます。所得は同額でも扶養家族が多いほど所得割がふえることは矛盾しています。また、町長が目指している少子化対策を進める上でも障害となると思います。そこで、多子減免制度の創設を提案しますという御質問でございます。

議員御質問の中で、所得比例方式だと扶養者が多いほど所得割がふえるという御質問内容でございますが、所得割の算定につきましては、扶養人数は関係ございません。また、所得割の算定は、地方税の改正によりまして、平成25年度より所得比例方式に一本化されているというところでございます。国保税の課税につきましては、地方税法730条の4の規定によりまして、応益の原則と応能の原則から構成され、本町では応益割として均等割、平等割、応能割として所得割の3方式を採用しているところでございます。

この応益の原則といいますのは、行政サービスの受益の大きさに応じて税負担をすべきであるという考え方から、所得には関係なく同じ税額ということでございます。この応益割、平等割、均等割でございますが、世帯の所得、加入者数によりまして、一定の基準により税額は軽減される制度がございます。軽減の範囲につきましては、7割、5割、2割の軽減がございます。

議員御提案の多子減免制度の創設ということでございますが、保険税の減免は、地方税法717条の規定により、担税力のいかに着目して減免するものでございまして、扶養家族が多いというだけで減免するものではありません。よって、現在でも所得状況に応じた減免制度が本町におきましても定められ、対象世帯には軽減措置を行っているところでございますので、今の段階では新たな制度を創設するつもりはございません。

次に、2項目めの県・町民税、国保税などの税を納めると所得が生活保護世帯以下になる世帯数と、法定軽減世帯数という御質問でございます。

議員質問の町税などを納めると生活保護世帯以下になる世帯数という質問につき

ましては、生活保護世帯、保護の認定につきましては、世帯ごとの生活状況等により判断をされるということで聞いておりまして、把握につきましては難しいため、どれくらいの世帯があるかということはありません。また、現在行っている軽減判定には、町税の納付などは軽減の基準には入っておりません。

また、法定軽減世帯数という御質問ですが、今年度、法定軽減世帯数につきましては、12月7日現在で、国保の加入世帯が1,176世帯で1,960人です。町の全世帯の37.3%になります。その中で2割軽減が187世帯、5割軽減世帯が191世帯、7割軽減世帯が438世帯、計816世帯、約7割の世帯が軽減対象となっているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（今任和広君）安全保障は国の専管事項であるから、町長は地方行政機関の長であるので、法案の合憲についてコメントできる立場にないという姿勢は、地方自治の本旨に反しているのではないかという御質問でございます。

地方自治法第1条の2は、国と地方公共団体の役割分担について規定をしており、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うとされている一方、国は国際社会における国家としての存立にかかわる事務等、国が本来果たすべき役割を重点的に担うものとされており、この国際社会における国家としての存立にかかわる事務には、防衛や司法が該当すると考えられています。

したがいまして、9月議会でもお答えしましたように、町長は安保関連法が合憲か違憲かを判断する、あるいは考えを述べる立場にはないと考えておりますが、これは地方自治法に沿ってそのように判断しているものであり、地方自治の本旨に反するとは考えておりません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、大池公園について伺います。この事業をすることによって、雇用創出と言っていますよね。検討中ということですが、雇用形態、雇用の確保数がはっきりしないと、この事業効果があるのかどうかわからないではないですか。なぜまだこういう段階なんですか。こういうことがはっきりわかった段階で、

この事業を進めるなら、事業効果があると私は思うんですよね。しかし、やってみないとまだわからないという状況では、これはどうなんですかね。事業効果がない場合もありますよね。例えば今、雇用形態でも正規社員ではなくて、非正規とか臨時とかパート、それから雇用もほとんど会社のほうで来ると。実際、来てみて、町の人には雇わなかったということもあり得るじゃないですか。こういう段階で、どうしてこの事業効果があるというお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）まず本事業は当然、外部からの観光施設的ものと、公園施設でございますので、町内の住民の皆様の日常使いというものもございます。そういった部分で考えていきますと、両面の効果があるという部分で判断をしておるところでございます。今言う雇用創出の効果については、詳細な検討を現在、基本計画の中で行っておりますので、それらがはっきりした段階でお答えしますというところです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この公園をつくったからといって、そんなに私はないと思いますよ。夏場なんかは草切っていくでしょうから、そういう雇用は生まれるかもしれませんが、雇用の面だけを見ると、大池公園整備事業ではなくて、福祉の施策などを充実していけば、私はそこから雇用が生まれると思いますよ。そういう点はどうですか。福祉の施策なんかでも雇用が生まれるか、生まれませんか。生まれるわけでしょう。どうなんですか。これははっきりしているでしょう。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）議員のおっしゃる福祉政策という部分の中で、大規模な施設をつくれれば、それは当然雇用は生まれてまいりますでしょうけれども、我々が行っておる日常の中で、地域住民の皆様にさまざまに還元していく福祉という部分までは直結していないのかなと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後、要支援1、2の方は町の単独事業になるでしょうから、こういうことを充実していけば、私は安定雇用は生まれると思うんですよ。

こういう大池公園などを開発する場合に、よく私は大平楽なんかを比較するわけですが、大平楽は今、雇用も、やめたり雇ったり、かなり頻繁ですよね。安定し

ていないんですよ。やはり福祉を充実することによって、私は雇用は安定してくると思うんですが、そういう点はどう考えているんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）今の御質問につきましては、大池公園周辺事業の御質問とは受けとれませんので、私のほうで御答弁はいたしかねます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は何も開発の課にしているのではなくて、これは雇用創出の件でお尋ねしているわけですから、町長でも誰でもいいですよ。

大池公園の目的が雇用創出だと言うから、大池公園ではなくて、雇用創出というのは福祉のほうでできるのではないですかと、対比で今お尋ねしているわけですよ。

○議長（安元慶彦君）大池公園の開発について質問しているんでしょう。

○10番（茂呂孝志君）ですから、大池公園は事業の目的が雇用創出と言っているでしょう。そうしたら今、検討中ということで、何人雇えるかわからないいうことを言いますから、じゃあ、福祉の充実で雇用できるのではないですかということでお尋ねしているんですよ。質問のやりとりの流れの中で言っているんですよ。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）この雇用創出というお答えをいたしましたのは、地方創生の一定の流れの中で、地方創生の四つの分野、それぞれの中で当然、雇用創出については、この施設の整備をすることによって直接的雇用、また交流人口の増加に端を発する移住、居住等の増加により人口増加が図られるという全体的な効果を申し上げたものでございます。ただここだけを切りとって、雇用創出と福祉だという部分で言うと、私のほうでお答えはできませんし、この質問に対する答弁はできないと考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）大池公園のイメージ図を議会に示しましたよね。あれを見て、私はそんなに雇用は生まれないと思ってお尋ねしているわけです。こういうイメージ図が出て、計画を発表されてもうすぐ1年近くなるんですけども、今の段階でも雇用形態とか雇用確保の数がはっきりしないというのは、私ははっきり言わせてもらおうと、余り緻密な計画を立てられての実施ではないなと思います。

それから、次の人口増に移りますけれども、先ほどの答弁の中で、町長はこういう

事業をすることによって1万人を目指しているということですか。そういうことをお尋ねしたわけです。この事業を通じて、人口についてはどういう目標を持っているのか、そういう点をお尋ねしたわけですが。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん人口ビジョン1万人をお示ししたわけでございますし、この事業から始まり、町全体で1万人になっていこうと計画しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、この人口増をする場合には、わざわざこういう大池公園をしなくても、住宅地を造成したり、住宅建設を進めたり、若者・高齢者対策を充実すれば、この町は魅力ある町になっていくし、そこで近隣から、この町に住んでみよかなということになると思います。何も大池公園から入っていく必要は私はないと思います。25億円かけてやる必要はないと思います。

これだけのやりとりを見て、以上のことから大池公園の整備事業を足がかりにしなくても、雇用の確保とか福祉の充実、人口増は望めるとは思いますけれども、その点はどうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）あそこの上毛スマートインターチェンジ、S I C周辺が整備されることによって、間違いなく交流と物流の人口はふえると考えておりますし、そこを使わない手はないと考えております。

また、今、そういう整備をする段階で、そういうことが整備中ということで企業あたりからも声がかかっているところはありますし、これから徐々にそういう空気になってくるんだろうと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）高速道路ができて、スマートインターができた、物流が多くなるということはあると思います。しかし、だからといって、大池公園周辺整備事業から人口をふやす、雇用をふやす、そのために大池公園周辺整備事業から始める必要は、私はないと思います。

やはり人口をふやすためには、先ほど言ったように住宅地の造成、住宅建設、若者・高齢者対策を充実すること、それからまた雇用については、福祉の充実で生まれると

いうことでこの二本立てで行けば、大池公園の事業目的である雇用創出、人口増はこの二つで賄えると思いますが、町長、その点はいかがですか。25億円をかける必要は私はないと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど答弁いたしましたように、福祉とか教育、医療、あるいはこういった事業を展開するということは、大池公園をすることでやるということではなく、これまでもやってきましたし、これからもやっていくつもりですし、それに関連させて大池公園の周辺というものを活用したいと言っているわけでございます。今までやってきていなかったことをどうのこうのということではなくて、これまでもこれからもやるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）大池公園の事業の目的は、観光創出、雇用創出、人口増のためと言っていますよね。それをステップにして、次に福祉、教育、医療、農業、環境ということをして充実していきたいということを行っていますよね。ですから、大池公園が入り口になっているんですよね。福祉を高めるためにも、まず大池公園が入り口になっている。雇用、人口増のためにも大池公園が入り口になっている。私は大池公園を入り口にしなくても、農業は農業、福祉は福祉、人口増のためには住宅建設をすれば、私はふえると思います。

ですから、今後、財政が厳しくなると。将来的には今、22億ぐらいの地方交付税がありますけれども、これが17億ぐらいになるとか、こういうことを言われると、先、本当に恐ろしいですよ。やはり維持管理費をいかに削って、必要でない事業はいかにしてやめていくかということをして今後、真剣に取り組まないと、財政破綻を招くと思います。やはり合併前に公共事業をやり過ぎたんですよ。ですから、経済収支比率が90も100も超えてきたんですよ。やはりそういう道をまたたけると私は思うんですよ。

ですから、本当に人口増、福祉の充実を望もうという考えであるならば、大池公園周辺事業をやめて、私は福祉の充実、それから住宅を造成する、若者対策、雇用対策、若者・高齢者対策を充実すれば、私は大池公園でやろうとするこの目的は十分達成されると思うんですが、その点どうなんですか。大池公園をやらなければ、雇用創出とか人口増とか福祉の充実は望めないんですか。それをお尋ねしているんですよ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどから何度も言っているつもりですが、そこをやらなければ雇用創出が生まれないとか、人口が増加しないとやっているわけではなくて、それを活用しながら、さらにスピードを上げたいと言っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私はスピードは上がらないと思いますよ。かえって財政負担が大変になって、今後やはり足を引っ張ることになると思います。合併前の状況に私は追い込まれると思います。その点だけは言っておきます。今後、まだ検討時間は長いですから、お互いに議論していきたいと思います。

それで、これに対する住民の説明会についてお尋ねします。タウンミーティング的な説明会をやりたいということをおっしゃいました。「タウンミーティング的」という言葉は正式には英語にもないんですよね。ですから、町長はこの表現を「タウンミーティング的」と言われているんですが、この説明会はどういう形態をとるのか、私ははっきりわからないんです。どういうお考えのもとに「タウンミーティング的」と言われたのかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）タウンミーティングと申しますが、一時期ありました国会、国がさまざまな地方に出かけて行って、行政施策の部分について御説明をして、住民の皆様の御意見を伺うという部分がございましたので、当然そういった形の対話型の集会という部分を含めた説明会と理解をしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）対話型の説明会と今はっきり言われました。ですから、集会所なりで膝を交えて、その住民と、この上毛町で何か所するかわかりませんが、そういうことで十分意見を聞いて、実施するかしないかを含めて検討していくということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）私が先ほど来、申し上げておりますが、十分、事業の理解を深めていくために、この手法をとって説明会を行いますということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）9月議会では、事業の内容を正しく伝えれば、皆さんに事業の実施について理解してもらえるものと思うと答えていますよね。ですから、そういう立場であれば、いつの段階かわかりませんが、地域に入って住民の皆さんと膝を交えて、やはりじっくり町の考え方もお話しするし、また、地域の皆さんの考えも聞いていくということでもいいですね。そういう理解でよろしいですね。お互いに意見交換をしながら、最終的にやるかやらないかは判断することになるでしょうけれども、やるということを前提に報告するんじゃないでしょう。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当然、さまざまな御意見を伺いながら御理解を深めてもらって、事業の成功に結びつけるために説明を行うということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それから、財政や運営のめどが立った段階で、必要があれば説明していくということ言われていますよね。ですから、財政や運営のめどが立ったという段階はどのような段階でしょうか。先ほど、午前中お話しされていたやりとりの中で、財源問題言いましたよね。一般財源、基金でどれぐらい出しているかと。大平楽が4億2,000万、げんきの杜が4億2,000万、道の駅が3億9,000万。これくらい一般財源と基金を使っていると。町の財源を使っているということです。

それで、大池公園は25億円とした場合に、町の財源はこのうちの1割出すのであれば2億5,000万ですよね。2割出すのであれば5億円、3割出すのであれば7億5,000万。でしたら、4億2,000万で抑えようと思いましたが、この2割の5億円あたりで抑えないといけません。そうしたら、補助金なんかも生かして、合併特例債、過疎債なんかも生かして、町の財源2割でおさまるかどうかですよね。過疎債は3割負担でしょう。たしか合併特例債も3割負担じゃなかったんですかね。めどが立つんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）午前中お答えした部分につきましては、当該事業年度の事業に際して、起債を除いた部分の一般財源と基金を申し上げた部分でございます。また、財源のめどが立ったという部分では、午前中にも何度も御説明しておりますが、現在さまざまな補助事業の部分で県を通じて国に照会をいたしておるところ

でございます。そういった中で、確実なめどが立った段階で、こういう補助金が行けるといふものあたりを確定して、あと事業費も削減の方向で検討いたしております。そういった部分も含めて、固まった段階で、では起債でこういう形でやりましょう、こういう基金を充当しましょうと。補助事業が固まることによって後が固まってくると。そういった際に、全体を含めて御説明ということで、御理解をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから、補助事業が固まっていないわけですから、やるとしたら、公園整備事業が大体5割負担ですよ。過疎債でも3割でしょう。合併特例債でも3割でしょう。そうした場合には、2億5,000万ということであれば、3割なら7億5,000万の町からの財源繰り出しですよ。基金を使うか、一般財源を使うか、それはわかりませんが、そういう状況になるのではないですか。

今、町は25億をできるだけ抑えていきたいと答弁もしています。そういう努力は当然されるとは思いますが、オリンピックが今後、3年から5年後にありますよね。そうすると土木の資材なんかも上がりますよね。25億でおさまるかどうかもわかりません。普通、大体公共事業は何億でしますと言ったら、大体それよりも設計費は上がるんですよ。下がることはありませんよ。

ですから、特に今度、日本はオリンピックをしますから、この25億でおさまるかどうかというのを私は心配するんですが、そうした場合には、2割負担でも5億なんですよ。大平楽、げんきの杜は約4億2,000万と言われましたよね。そうしたら、何を活用するのかという、めどがあるのかどうかお尋ねします。やはり非常に私は計画がずさんだなと思うんですよ。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員、あなたが今質問している内容は、大池公園建設の費用に対して町が持ち出すお金を尋ねているんですか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、この大池公園周辺整備事業で質問通告をしている財政や運営のめどが立った段階でということで質問しているんですよ。財政や運営のめど。ですから、午前中の答弁の中で、大平楽、げんきの杜なんかで町独自で使ったお金を一つの参考にしますということをおっしゃったものから、それとの対比をしながらお尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君）あなたが、それだけの金でもってできるはずがないというようなことを言っているから、建設をするのに、例えば30億かかったときに、町としてのお金として出るのはどれだけかを聞いているのか、運営費を聞いているのか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）財政のめどが立たないじゃないですか、さっき午前中答弁したのと。大体、大平楽とかで町独自の金を使ったのを一つの参考にしたいということと言われるものですから、そういう金と対比すると、25億を比較した場合に、2割負担で5億かかりますよ。この2割負担で済むという実際の補助金とか財政運営ができるのかな、そういうめどが立つのかなという疑問を私は持ってお尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君）意味が分かるの。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当然、これらの事業、それだけの事業を単年度で行うという部分ではございません。午前中、同じようなことを申し上げましたが、どうしても私どもは、保安林の解除であったり、それから高速道路の連結であったり、さまざまところに協議をかけております。そういった部分もあわせて、めどが立った段階でロードマップ、要するに各年度ごとのスケジュールが出てきます。それにあわせて、財源につきましては現在、補助事業等、照会をかけております。こういった部分でこういう事業が対象になりますよということ、その事業に対しても年度ごとの対象金額が出てきます。

そういった部分から、やっていますということで、1年でいきなり二十何億、一挙に使うわけではございません。しっかりとその辺は、財政運営は可能だという判断のもとに動いていると御理解いただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、今までの答弁の中では、この町の負担、事業費の2割でやっていくという補助はないと私は思います。なかなかこのめどが立たないと思いますが、今後このめどをつけたいというのでありますので、今後の推移を見守りたいと思います。

次に行きます。くみ取り料の問題ですけれども、吉富町と業者で今、話しているということですが、リットル単位の請求が可能であれば、そのリットル単位の請求でや

っていくという答弁でありましたが、そういうことでよろしいんですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）はい。それが可能かどうか、今、検討中ということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）リットル単位の請求をやっている自治体はあると思いますが、近隣ではどこでありますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）リットル単位ですが、みやこ町が10リットルですね。荻田町が10リットル単位、中津市が10リットル単位で、下毛地区は18リットル単位で手数料のほうとなっております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）あとは町がリットル単位ですということを条例改正すれば、できるのではないですか。あと業者との話がついて、条例改正すればできるのではないですか。もうそこまで来ているんじゃないですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）業者と今お話をしております。ですから、そちらができるとなったら、こちらの条例改正も必要になってくると考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）バキュームカーもリットル単位で計量できますから、ぜひ早目にやって。くみ取り料の請求を18リットル単位とするのは、なかなか会計が明瞭ではないので、早急にお願いします。

次に、水道事業について伺います。

先ほど、生活用水20トンで利用した場合に、4,536円だと言われたと思いますが、たしかその値段だったですよ。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）4,536円ではありません。4,540円でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）4,540円だと、ここは簡易水道ですけども、全県の金額を見ると、県下で4番目に高いんですよ。1位が築上町、2位が糸田町、3位が川崎町、4位が上毛町と、4番目に高いんですよ。

これまで私も合併してから、これについてはいろいろと質問してきました。水道企業団にやれば安くなるんだと言ってきましたけれども、県下15位の中で、田川と京築がやってあるんですね。やはりこれは自己水源に頼らなくて、水道企業団に頼ってきたからこういうことになったと思うんですが、これは一つの町としての失政だと思うんですよ。

それで、いずれは下げたいということを町も言っていますけれども、一刻も早く下げるべきではなかろうかなと思います。町長の見解を伺います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）下げたいのは誰も同じだろうと思いますし、できることならそうありたいと考えています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）下げるんですか。それだけを聞いているんですよ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今のところは、十分精査して検討しながら、将来的にはそうなればいいと考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）京築水道企業団ができたときは、平成9年か6年だったか、そのころだったと思います。

それから今回、水道企業団が町に売る水道料金を下げたのは3回目ですよ。2回か3回下げています。3回変わっていますよね。その間、家庭に配水する料金は変えていないんじゃないですか。今、トン当たり210円でしょう。変えていないんじゃないですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）議員おっしゃるとおりに、企業団につきましては平成9年10月1日198円、平成15年4月1日に188円、平成27年4月1日に178円ということで、20円の受水分が下がっておりますが、本町につきましては平成9年の10月1日、上毛簡水、その当時には新吉富簡易水道事業ですが、10トンまでが2,100円、1トンの超過が210円ということで、現在まで変わっておりません。しかし、消費税が変わっておりますので、その分につきましては転嫁をさせていただいております。

それから、これにつきましては、先ほど言いましたように、本事業につきましても独立採算性ということでございます。それから、上毛、新吉富の簡水のときにつきましても、全地域の水道が給水できておりません。先ほども言いましたように、そういうところから公金の公平性ということを考えれば、この料金が下げられなかったということでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 自己水源を持つよりも、京築水道企業団に頼ったほうが安くつくと言ってきたんですよね。それが現実には4番目ですよね。北九州も耶馬溪のダムを使っているんですよ。しかし、低いんですよ。たしか自己水源があるから低いんですよね。ないところは高くなっている。これははっきり言って失政ですよね。

ですから、その失政に対しては、やはり住民に負担はかけないという立場と、水道企業団が町に売る料金を下げています。ですから、本来であれば、その時点で下げてもよかったんですけれども、それを一定程度、値段を下げていません。ですから、そういう二重の意味では直ちに下げるべきだと思いますが、町長、考えはどうか。下げるべきではないですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議会の初日に、不条理なことは私も述べさせていただいたつもりですし、そういうことがもし可能になれば、下げるということも可能になってくるのだろうと思いますけれども、現時点におきまして料金の引き下げというのは不可能だと考えております。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 今後も徹底して議論してまいりたいと思います。

それから、京築広域圏消防本部の問題ですが、会計管理者は支出負担行為、支出命令の伝票を確認していたということですが、そういうことであって、なぜ起きたのかということですよ。そして、横領で告訴したということですが、どうなんですか。この告訴した人が単独でやったということですか。会計管理者はちゃんと仕事をしていたんですか。

○議長（安元慶彦君） 答えができるの。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） その内容については、今の段階では、私の立場では明確

に答弁できない状況でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）通帳印の管理者は会計管理者、それから実際に通帳印を使っていたのも会計管理者ということですよ。それでなぜ別の方が横領で告訴されたのかなと私は思うんですがね。どういうことですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）一応その点について確認はしましたが、そういう方法と別の方法が多分あったんじゃないかと。それ以外のものについては、もちろん会計管理者は携わっていないというような答弁でございます。通常の、当たり前の流れの答弁というか、今回の答弁は、通常の流れの答弁でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）課長、ここの当事者ではないですから、答えてくれた以上のことはわからないと思うんですよ。それで、私はこの使途不明金を明らかにするために、第三者機関でやるべきだと私は思うんですよ。身内がやったことを身内で調べるのは、なかなかこれは解明できないと思いますよ。

町長に伺うんですが、これは第三者機関でやるという考えは理事会でもないんですか。身内のことは身内でしてしまうということですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、広域圏で十分な調査をしているところなので、今、上毛町としてどうこう言える立場にないと思っています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長はその理事、役員でしょう。そうしたら、やはり身内で起きたことを身内で片づけるということになると、どうしても何か手心が加わるんですよ。ですから、どうですか。第三者機関でやるという考えはないですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほども申し上げたように、身内というのはどこまでが身内なのかよくわかりませんが、40年間ずっと同じ人がやってきたという体制には問題があると思っていますし、そこをしっかりと見ていただくしかないと考えています。

町としては、何度も言いますが、今の時点では何も言えないと思っています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、町長はその役員さんとしてお尋ねしているんですね。やはりはっきりした態度で示していただきたいと思います。

時間がないので、安保関連法についてに行きます。

自治法の本旨に反しているということでもありますけれども、この関連法ができて、今後、若者が戦乱地域に行くとか、そういうことによって過度の緊張、それから誤爆で人をあやめたその罪によって、生涯その罪の責任を感じるという状況に置かれるわけですね。そういう状況、そういう人たちのことを考えると、それから親御さんのことを考えると、戦争はやめてほしいということ、そういう立場に立って国に物が言えないのかどうかお尋ねいたします。

○議長(安元慶彦君) 町長。

○町長(坪根秀介君) 先ほど副町長が答弁したとおり、答える立場にないと考えております。

○議長(安元慶彦君) 茂呂議員の質問時間は終了しました。

ここで10分間の休憩をいたします。議場の時計で18分に再開します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時18分

○議長(安元慶彦君) 休憩を解き、休憩前に引き続いて一般質問を行います。

7番、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）1番議員、岩花寛之です。

本日は2点、過疎・少子高齢化対策についてと、2番目に防災無線放送、上毛町の防災行政無線の情報連絡についての質問を行いたいと思います。

詳細は自席にて行いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それでは、まず1点目、過疎・少子高齢化対策についてということで、まず1点目、過疎・少子高齢化対策に関する町としての施策、また、町独自といえるものがあるのかどうか、お答えいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）では、議員御質問の中の、少子高齢化対策に係る現状の政策メニューについてお答えいたします。

あらかじめ申し上げますが、少子高齢化対策の範囲については、当課が所管していない施策、高齢者や雇用や教育、住宅政策など、行政全般、広範囲にわたっておりますので、少子化対策の担当部署として、子ども未来課所管の事業を御答弁させていただきたいと思っております。特に、子ども未来課では町民の皆様の健康増進と子育て世帯への支援が所管業務でありますので、時間の関係上、このうち特定のメニュー、町独自のものについて述べさせていただきたいと思います。

まず、町民健康係からですが、主に母子保健事業における未就学の子供に係る未発達相談、次に、感染予防では子供インフルエンザ予防接種の無料化の維持、そして特定健診やがん検診なども、極めて負担が少なく受診が可能となる取り組みを継続しております。27年度よりスタートしました国保被保険者以外の方への50歳節目健診、不妊・不育治療に対する助成も、近隣には少ない、独自のものとございます。

次に、子育て支援係です。その最も主なものとして保育給付事業がございしますが、各種保育サービスの充実とともに保育料の減額を維持しております。また、町独自では3世代同居世帯への支援、27年度は子育て応援プロジェクト事業を実施し、人材の発掘と育成に努めております。また、子育て支援センター事業、放課後児童クラブ事業については、自治体により運営体制がさまざまでございますが、この事業も少子対策、定住促進に有効な施策として必須事業であり、拡充、強化の方向で検討を進め

ておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）続きまして、過疎の関係でお答えさせていただきます。

過疎の関係ですが、若者の流出と高齢化の進行により地域基盤の崩壊が懸念される集落や、後継者不足などにより地域の活力が低下している集落も増加している現状だと思っております。

メニューといたしましては、平成25年度から空き家バンクを創設し、定住人口の増加を推進しているところでございますし、また、上毛町らしい交流・暮らし・仕事のあり方を主題に、地域が抱える課題解決と定住促進施策の研究を行う拠点として、田舎暮らし研究サロンを整備して、都会に住む若者を地域おこし協力隊として採用し駐在させ、移住希望者や交流体験参加者などに対して、具体的な移住への検討を促しています。コモンパーク彩葉の宅地分譲や空き家バンクにより、若者の定住、Uターン、Iターン、Jターンの促進を行っているのも、一つの方法と思います。

また、他課の関係になりますが、農業関連では過疎化、高齢化が進み、農業生産条件の不利な中山間地域等を対象に、中山間地域等直接支払制度を活用していますし、農村地域の過疎や少子高齢化による農業施設を維持管理するための共同作業に支払われる多面的機能支払交付金なども活用しているものと考えております。

上毛町独自といえるものでございますが、田舎暮らし研究サロンに関連する事業が特徴あるものだと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今、子ども未来課と企画課のほうからお答えをいただいたところですが、子育て支援の件に関しては、前回の議会でも質問させていただきまして、非常に詳しく答えていただいておりますので、十分理解できたと思っております。

それから、企画のほうですが、きょうも多数の議員さんが空き家バンクであったり、過疎対策といったところについて質問されています。実際、使われている空き家バンクの効果というか、費用対効果、それは空き家バンクに限らず、今、上毛町が行っている定住促進の事業に対して、どういう効果があらわれているのか教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今回、お答えするのはソフト事業関係になりますので、数字的にはなかなか何%と言うのは難しいところがございますが、空き家バンク事業につきましては、先ほども言いましたように、空き家件数登録全ての希望者に貸し出すことができました。11件でございますが、全て貸し出すことができました。

また、交流サロンの来訪者数ですが、2014年6月からの累計は1,600人で、累計実数で522人の方が訪問されており、交流移住、定住促進につながっているんじゃないかと考えております。

また、先ほども言いましたが、中山間地等直接支払制度の補助金や、多面的機能支払交付金を活用して、さまざまな活動を実施しております。このようなことから各事業において、ある程度大きな効果があったのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。国が言っている少子高齢化というのと、上毛町が抱えるというか、問題にされている少子高齢化というのは、少し性質が違うのではないかと、個人的には思っております。国のほうであれば、将来の推計人口が1億人を切るというところから、労働力がなくなったりだとか、社会保障の基盤の保障費の負担がふえる、資本ストックがなくなるとかということが言われておるかと思うんですけども、実際の上毛町の少子高齢化というのは、私の住んでいる西友枝もそうですけれども、本当に若い人がいなくて、高齢の方がこれからまだまだ、多くなるということもないですけれども、ふえてくると。そのバランスが非常に悪いと。その中で、やはり本当に地域の草刈りができない、神社の維持ができない、また景観の維持管理とかいったことができないということが本当に問題になっているのではないかなと思います。

そういうものを解決するためには何が必要かということで、今、町のほうでも定住促進というものに、非常に力を入れているのではないかなと思うんですけども。中でも、UターンであったりとかJターンといったところ、空き家バンクもそうですけれども、どれぐらい効果として上がっているんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）人数的に見ますと、そういう空き家バンクを活用して、

関連の事業で、十数名の方がこちらに移り住み、出ていった方もございますが、そういう状況でございます。

今、過疎の関係の問題で今後考えていかななくてはならないのは、人口減少に伴い、必要な生活サービス機能とかそういうもの、医療とか福祉、工業施設、物流も含めたところを供給するため、地域の交流とか支え合いのために、基幹となる集落にそういう拠点、小さな拠点エリアなどをつくっていかなくてはいけないという時代になってきていると思っております。

それは、地方創生の関係で、そういう分野に特化してしなくてはいけないという案は出ておりますので、長期的になります。5年というスタンスの中で、そういう過疎対策に関連する取り組みは地方創生の中でも上がってくる予定、計画にはなっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。ちょっと5番の過疎化・高齢化に対する住民からの要望のヒアリングというところにこれが絡んでくるかと思っておりますので、そちらを先に御質問させていただければと思うんですけども。

そういうふうに、特に山間地のほうが自治会というか集落が維持できなくなっていくという中で、過疎化している、それから高齢化している住民からの要望というものが、自治会長さんとか、こういった議会の中であったりというところから上がってこようかと思うんですけども、そのヒアリングの方法と課題とか解決の流れを教えてください。

先ほど、荒牧議員の質問の中で、福祉会議というのを41地域で行うということがありましたけれども、例えば、そこで出た要望とかいうのは、どういう流れで政策に転嫁しているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）先ほど41地区で全て福祉会議を行っているとお知らせしました。その福祉会議というのは高齢者世帯、高齢者にどういった要望、ニーズがあるかという、そこら辺の調査ということで、自治会長それから防災推進委員、民生委員、福祉委員、それから行政、社教と。それが全地区、今やっているところです。

その中では、例えば、その地域で、見守り対象者がこういう方々ですよ、それから困ったことはこういうことが困っているというところを全地区調査した上で、例えば、

先ほども出ておりましたが、ごみを出せない、それから買い物に行きたいけれども、なかなかバスの関係がとか、もろもろいろいろな問題が上がってきます。それに対して、例えばごみであれば、先ほど住民課が申しあげましたように、個々に設置するのではなくて、小地区で一つ設置したりとか、ごみ出しについては近所の人が助け合って持って行ってもらうとか、ヘルパーさんが来ていればヘルパーさんに持って行ってもらうとか。そういったいろいろな困り事に対して、自分たちで努力してもらうもの、それから地域でしてもらうもの、行政でしかできないもの、そういったことを判断して、行政でできることからやっっていこうということをやっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そういう意見交換の中で出た意見というのは、要はわがままなのか、本当に要望なのかというところを切り分けていくのが非常に難しいのではないかなと思うんです。先ほどのごみ出しの話もそうですけれども、やはりごみが出せない方は非常に困っているかと思うんですが、それをどこまで行政としてできるかという判断基準は何かあるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）例えば、ある方からそういった要望が出たときに、そういった家庭とか家族の状況とか、そういったところも判断した上で、じゃあ、この人については地域のほうで何かお願いできますかとか、そういった状況をまず把握してからという形になろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。そういうことをまだまだ、個人で解決できないことを、集落であったり町のほうで相互補助していかないといけないと思うんですけれども、その中でも本当に住む人がいなくなってしまうと、その助け合いもできなくなってしまうということで、やはり人口というか集落の人をふやすということが非常に大切なのではないかと思います。

その中で、3番目の質問になるんですけれども、現在の町営住宅の各入居率であったりとか、新規の募集の際の倍率、特にりょうこれはことしの第2回の議会のとときに、宮本議員が説明されました。各団地の入居率や入居戸数というのは、私もちょっと調べてきておりますので、特に今回、唐の里団地がまた募集されていると思うんですけれども、大体の募集に対する倍率がわかりましたら教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）本年度の募集は、野間団地が11月に募集して12月1日に入居になっておりますが、そちらが1戸募集の7件応募がありました。そして6月に唐の里団地1件を募集したところ、その場合は1戸の応募でした。そして今、唐の里団地に関しましては、きょうまで受け付けの募集中ということで、これには応募はあっております。何件というのはちょっと今、言えないんですけども。そして、年あけには、野間団地と新池団地を1戸ずつ、また広報、ホームページ等で募集をする予定としております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）次に4番目の、上毛町にある民間アパートの棟数であったり、世帯数は把握できていらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）民間アパートに関しましては、統計等のデータは存在しません。ですから、あくまでもうちの住民基本台帳の方書き用資料といいますか、住民基本台帳に載せるアパート名とか、そういったそれ用の資料等から推計しますと、そのような物件は大体20件以上、そして寮等も含めると、約200世帯が入居しているのではないかと考えられております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）20棟、200世帯ということで、民間のアパート、それから町のほうが恐らく170戸あるかと思うんですけども、それはもう募集をやめているのを入れての170戸で、今現時点で募集をされているのは80戸じゃないかなと思います。

その中で、今回質問に出させていただいたのが、やはり今、募集をしていない下唐原の団地であったりとか、八ツ並団地、垂水団地、照日台団地といったところの、今後の活用というところで、前回の宮本議員の質問の中では、上野地と垂水、それから照日台は建てかえを検討されていると。八ツ並に関してはどういう形になっているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）八ツ並団地に関しましては、本年度、解体をして今、用途廃止をしております。そして、今、あそこは道路等つくっております、今後、宅地として売り出すような計画ではあります。

先ほどの建てかえの件ですけれども、一応、上野地団地を10戸、垂水団地を10戸、照日台団地を20戸建てかえるようには今、計画ではなっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で、建てかえるのが、町が建てかえるということも一つかと思うんですけれども、現在、北海道であったりとか、過疎が進むところで施策としてされているのが、民間のアパートに関する建設補助ですね。こういうものを結構、北海道などはされています。1戸当たり80万から100万という補助金を出して、上限はあるんですけれども、1棟というか、全体で600万から1,000万ぐらいの補助を出して、要は民間のアパートを建てる方を募集して、そこで建てさせると。

特に今回、募集をしていない団地といったところも、町有地ではありますけれども、単純に宅地として販売するだけではなくて、やはり民間アパートを誘致するというのも有効な施策になるのではないかなと思っております。

というのが、今、町が保有する団地の入居者の方も、恐らくですけれども半数以上の方が上毛町の出身の方ではないかと思えます。そこに住む中で、子供さんができて、子供さんがやはり小学校に入りますと、どうしてもその小学校校区の問題であったりとか、お友達の関係もあって、どうしてもその近くで、その小学校校区で住宅を探す、宅地を探すというのが一般的な流れではないかなと思えます。

そうした中で、町が保有、もしくは町の中にアパートをある程度の戸数をストックするというのは、今後の人口をふやすに当たっても有効なのではないかなと考えるんですけれども、そのあたり、どこの課になるのか、町長になるのかと思えますけれども、何か感想があれば伺いたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）今、町営住宅、それから民間アパートの借り上げ等々、それから民間のアパート経営をされる方への住宅建設補助事業と、そうしたいろいろなやり方はあるかと思えます。今現在、町営住宅に関しましては長寿命化計画に基づいてやっていく形になりますけれども、今後の地方創生の枠組みの中で、いろいろな議

論をしていく必要があるのかなとは考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）本当にアパートをある程度保有するというのは、その後の住宅建築にもやはり結びつきますし、これから町がまた団地ないし分譲地を開発するに当たっても、まずそのアパート暮らしの方を町内にふやすというのも非常に大切なのではないかとも思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

2番目、防災無線の放送についてということで、現在、各戸に貸与した防災無線があるかと思えます。その放送内容にする規定が条例で決まっておろうかと思えます。その内容は確認しておるんですけども、再度、確認させていただきたいところがありますので、教えてください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）防災行政無線の放送内容に関する規定ということでございますが、町の防災行政無線につきましては、上毛町防災行政無線・農村情報連絡施設条例、それと上毛町防災行政無線・農村情報連絡施設の放送の業務に関する規則、それと、上毛町防災行政無線・農村情報連絡施設条例施行規則によりまして、町民等に対しまして上毛町の役場から、27カ所の屋外受信施設、それと、原則といたしまして町内全戸の戸別受信施設に対して無線放送を実施しているところでございます。

放送業務につきましては、先ほどの条例、規定により、放送ができるものということで、大きく分けて4項目ほどございます。まず1点目に、非常災害その他の緊急事項の放送、それから2点目に農事情報、3点目に町の広報、4点目に町内の各種団体のうち行政と緊密な関係にある団体で、社会体育、社会教育等行政行事等、それから5点目にその他住民福祉に広くかかわりのある行事が放送できるものということでございます。

また半面、放送できないものということで、これは補足でございますが、商業広告等の営利を目的とするもの、それから特定の政党または宗教的な放送、私的な放送ができないということでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番(岩花寛之君) 条例の施行規則の中に、防災無線を使用しようとする者は、前日までに届け出をするとなつていますがけれども、実際、今の放送の中で、そういう一般の方が放送を求められる、もしくは4番にある町内の、例えば自治会であったり老人会、婦人会、行政の方の放送する内容と行政以外の方が放送する内容というのは、割合的には大体どんな感じでしょうか。

○議長(安元慶彦君) 総務課長。

○総務課長(川口 彰君) 基本的には、私ども行政の関係、それと町の体協とか行事の御案内のほうがかほとんどを占めていると認識しております。

○議長(安元慶彦君) 岩花議員。

○1番(岩花寛之君) 今回、出させていただいたというのが、ここで言っているのか、あれですけども、実はうちの家の防災無線は電源が入っていないんです。うちは聞いていないんですね。もう随分以前からあるんですけども、入れていません。というのも、私自身も上毛町には住んでいますけれども、恐らく放送がある時間、家にいることがほとんどありません。あとは聞く内容が、今まではそこまで必要なかったというところなんです。若いといつてはあれですけども、若い世代の間はですね。

ただ、やはり立場が変わりまして、こういう役職をいただきまして、やはり町の動きとか、どういったものをされているのかなと非常に興味がありまして、聞きたいんですけども、要は聞けないと。うちの父であったりとか、家内に防災無線スイッチを入れるようにということで、最近入れるようになりまして、それで聞いてもらっているんですけども。やはり聞きとれないときであったり、また家内も出ていることもありまして聞けないということがありまして、やはり聞き漏らしというところもあれですけども、そういったこともたくさんあります。

あとは、たまたま前回、小学校にいましたので聞くことができたんですけども、上毛町のまち・ひと・しごとのワークショップも、恐らくあの放送が初めての情報公開だったんじゃないかなと感じているんですけども、いかがでしょうか。

○議長(安元慶彦君) 企画情報課長。

○企画情報課長(福田正晴君) 岩花議員がおっしゃったとおり、2段階に分けて放送したんですが、そのときが初めてです。

要するに、続けて二日すると聞けない人がおる、事前に休んで来られる可能性があるということで、早目に1回と前日に1回、一応回数制限はある程度ございまして、

毎日流すことはできないからですね。そういうスタンスはちょっとあけてしまったんですが、それがいい方向に出たのか、悪い方向に出たのかということがありますが、そういう形でこの前のは。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）あの放送があったのが恐らくあの事業があるたしか四日前ぐらいじゃないかなと思うんですけども、要はその放送を聞き逃していたら知らないという形だったんですよ。それが非常に残念だったなと思いました。

そういったところもありまして、次の質問というか、内容になるんですけども、そういう防災無線の内容をホームページなりで確認ができるようにできないかと思っております。他の市町村でも、その防災無線の内容をホームページ上に公開しているところ、それから、聞き漏らした方ということで、電話で問い合わせ専用の番号があつて、聞くことができるのではないかなと思います。本日、三田議員の質問にもありましたけれども、そのあたりが詳しく聞ければと思っております。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）まず、基本的なことで答弁いたしますと、大きな町の行事等につきましては、所管課におきましてホームページに掲載しているということで認識をしているところでございますが、まだまだ御指摘のとおり提供が少ないのではなからうかと思っております。

また、今言いました町のホームページの新着情報につきましては、リアルタイムの放送はなかなか難しい面もございますが、御指摘のとおり、そういう観点から掲載していないのがほとんどでございます。行事内容によりまして、新着情報等に掲載するかどうかというのは、今後大いに検討し、前向きに所管課において積極的にホームページに掲載してもらいたいというのが本音でございます。

また、先ほどの宮崎議員の御指摘にもありましたが、町のPRの促進、推進ということで、そういうことを考えますと、ホームページの活用も大事でありますし、また情報提供もしていかなければならないと認識をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）町民の方の本音といったところは、やはりお悔みの情報を非常に皆さん、聞くために入れていると。もちろん行政のごみ出しであったりとか、それぞれのお知らせというものもあるかと思っておりますけれども、お悔やみのところを結構聞かれ

ている方が多いんじゃないかなと思います。

それが、よく聞きづらいというのであれば、聞き逃したりとか、2回言っ
ていただいているんですけども、聞き取れなかったりとかいうところがあるんです。
そういった情報というのはホームページに載せるとなると、ちょっと問題があるのか
なとも思うんですけども、何かしら。そのあたりがどういう判断ができるのかと思
うんですけども、もしできるようであれば、そういうホームページではないですが、
前から言っていますように、フェイスブックであったり、そういったところで確認が
できれば、ホームページの来場者、それからそういうフェイスブックを始めたときの
見る方の促進にもなるかなと思いますので、御検討いただければと思うんですけど
も。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）ホームページの掲載ということで、基本的には今、放送して
いるやつを全部載せられれば一番ベストでございますが、個人情報、いろいろな面が
ございます。そこらを勘案して、載せるべきかどうか。なおかつリアルタイムのやつ
を載せて、全然関係ない情報になってしまうという可能性もありますので、そこらは
所管課のほうで判断してもらおうということになるかなと思います。特に大きな行事等
につきましては、ホームページ以外にも広報等にも載せておりますので、もし何かあ
れば担当課に町民の方がお問い合わせをしてもらえるのが一番ベストかなと思ってお
ります。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）再三、私の質問の中でもお話しさせていただいているんですけれ
ども、要は行政のほうから投げかけられる情報と自分が欲しい情報がうまくリンクし
ないときに、やはりホームページは自分が欲しい情報を探しに行く場所だと思うんで
す。放送があった、じゃあ、あるのかなと思って実はあのときも見に行ったんですけ
れども、その情報がないということがあると、やはりちょっとがっかりするようなど
ころがあるんですね。

特に若い方は今スマートフォンを持っていますので、何かあったらすぐ調べるとい
う、癖づけというか習慣になっておりますから、先ほどあるように、リアルタイムで
は難しいというのも重々承知はできるんですけども、そういう住民の満足度であつ
たりとか、そういう情報の開示というところで検討いただければと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

8番、大山議員、登壇ください。

大山議員。

○9番（大山 晃君）9番、大山です。一般質問をさせていただきますが、もうお互い非常に疲れていると思いますので、簡単に説明してまいりたいと思います。どうぞよろしく答弁のほどお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）私は、上毛町の人口1万人達成に向けてをテーマにして質問をさせていただきます。

その前に、現町長が議長時代に、我々議員に前町長から、東高跡地の宅地造成について説明がありました。そのときには50戸だということで説明をいただきました。それで、余りにも少ないというか、土地の有効利用を図ったらということで、現町長が議長時代に東京に上京した際、青山の二瓶先生という日本で指折りの設計事務所を尋ねました。そうしたら、気持ちよく1週間後ぐらいに現地を見ていただき、そしてまた東京に帰って設計をし、上毛町にその設計図をお持ちいただきました。そのときに我々議員に、二瓶先生と同様、77戸という宅地の説明をいただきました。

その際、電柱が地中で、とにかく屋敷内に電柱を立てないということ。街灯も同じです。電柱をなくすという設計をいただいて、これはなかなか現代にない、すばらしい住宅地になるなということで議会に報告され、承認をして、3年になるわけですが、77戸のうち、現在47が販売をしております。この47に対して、100人の人口が既にふえております。これが完売すれば、あと100人はできると確信しております。

それで、今から空き家について、本当に住める家か住めない家かを尋ねたいと思うんですが、現時点で戸数と、住めない家、住める家を御報告願います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）先ほど宮崎議員の質問のときもお話しさせていただいたんですが、今現在がちょうど空き家調査を実施している最中です。そして、自治会長さんに聞きとり調査を行って、外観を調査します。そして、写真をとってデータを作成して、そして地図上に明示するようにしているところなんです。

それで、外観調査だけなので、明らかに住めないだろうというような家は予測がつくんですが、中を見ていないので、住めるかどうかの判断は空き家調査の中ではでき

かねます。ですから、後は空き家調査の結果によって、所有者等の意向調査というものが必要になってくるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）空き家について、私ほうわさだと思っているんですが、250戸上毛町にあるよというような言葉を聞いているんです。ということは、この数は調査とは全く無関係ですね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）その250件というのは、平成22年に調査した結果です。平成22年に調査をして、250件です。そして、今、新たに調査を。5年前の結果ですから、5年たったということで今、調査をしているところです。その当時よりも、今現在のほうが少しふえているのではないかなというのが、調査の途中の考え方というか、そんな感じがしますという。今現在ではそこまでです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）その調査ということは、期限を切っておられますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）はい。自治会長さんをお願いをして、自治会長さんとスケジュール調整をして今、調査をしているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そうしますと、余り長い時間かけなくても調査は終了するという考えでいいですね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）当初のスケジュールでは10月、11月とっていたんですけども、ちょっと準備等に手間取りまして、1月中には何とかとは思っているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）それでは、この件、空き家対策について、ホームページ等を利用

されましたか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）空き家対策といいますが、ホームページ等で情報提供をしているのは空き家バンクのほうになるかと思います。空き家バンクのほうでは、先ほど言いましたように11件の対象物件がございました。全て今、貸し出しをして、退去が一部ありましたので、2件が今、空き家になっているんですが、空き家バンクのほうにはまだアップはできておりません。基本的には空き家情報につきましては、空き家バンクのホームページのほうでアップさせていただいております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）空き家バンクのほうでされているということですが、上毛町の企画情報課に、それに対しての問い合わせは何件かありましたか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ホームページを閲覧した方から、空き家を借りたいという問い合わせが時々あっております。ただし、借りたい方が四十数名おられるんですけども、済みません、物件が今、11件ぐらいしかないものですから、追いついていかないと。空き家を借りたい人が非常に多いけれども物件が少ないという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）1万人の人口ということになりますと、かなりの努力をしないと達成はしないと思います。これは何十年という月日がかかるのではないかと思いますけれども、皆さんで努力し協力していけば、それに近い達成ができるのではないかと思います。

それで、今後の人口増に対する対策について、ヒアリングを行いましたか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）人口増に対するヒアリングと申しますと、一応地方創生の関係で総合戦略の中で、人口増に関連する項目がもちろんございますので、その中で、いろいろ協議はしていっております。

空き家バンクだけで申しますと、今後、空き家の貸し手方の掘り起こしを促進して、空き家バンク登録に結びつけ、取り組むことが必要だと考えておりますので、広報紙

や自治会長さんを通じて、貸し手の掘り起こしを今後も行っていきたいと思ひますし、空き家バンクへの登録に支障となっている原因を精査して、できる限り支援、補助金とかいったものを含めたところで、支援を行っていければいいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）空き家バンクのホームページで、土地というか農地というか菜園、屋敷内に畑が一つあるというような、載せ方というか、家だけではなくてその土地、屋敷に対して農地、畑がついているよという載せ方はしていないのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）立地条件がございまして、その家の横に家庭菜園ができるような農地がついている物件もございしますが、それ以外に、家だけではなくいろいろな物件がございまして、申し込まれる方の中には、家はもちろんです、ちょっと農家をしたいとか家庭菜園をしたい、そういった物件はありませんかということによく条件の中に上がってきますけれども、なかなかそういう物件があるわけではございませんので、近くに貸し出しができるような農地があれば、役場が入って交渉できれば、その範囲ではしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）空き家バンク、それから彩葉の件もありますけれども、彩葉に住みたくない、共同生活をしたくないという方もおられるので、町有地の売却は考えていないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）町有地の売却ということでございしますが、現時点で町所有の普通財産を住宅地として販売する計画はございませんけれども、先ほどの岩花議員の質問の中で住民課長が答弁したように、八ツ並住宅跡地につきましては、町営住宅の取り壊しが完了して、ただいま道路の整備をしております。これが完了、条件が整えば分譲を開始したいという考えでございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）今、八ツ並住宅の跡地ということでございましたが、まだまだその他、ほかの地域に宅地になる町有地があると思ひます。そこだけに頼らず、やはり

なりふり構わず、とにかく人口をふやすためにはどういう手段があるかということを検討いただいて、ない知恵をみんなで出し合って、やはり前倒しに行くという考え方をとっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）まずは、先ほど何回も話が出ておりますが、コモンパーク彩葉の分が現在分譲中でございます。その完売、あるいは先ほど申しあげました八ツ並の今から販売します住宅等々を先行して、まずはそっちのほうを住宅用地ということで分譲したいと考えております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）執行部の言うことはよくわかるんですけども、先ほど私が申しましたように、彩葉というところは、共同体の中で厳しく縛りつけられたような格好になっていくと思うんです。そういうところに住みたくないという方が、やはり1戸建てとといったところを望んでいるわけです。そのためには、彩葉もいいんですが、よそに宅地、町有地があれば、そういうのを販売することによって人口増につながると私は思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃるとおりで、いろいろな土地の、私も個人的には数名、紹介しておりますけれども、要望はあるんだろうと思います。しかしながら、課長が答弁したように、彩葉の分譲がまだ終わっておりませんので、大っぴらにはそういうことはできないだろうと思っております。ある程度めどがつけば、また議員御指摘の分はしっかり考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）くどいんですけども、1万人に近い人口増を図るとしたならば、現在、3年弱で100人、彩葉でふえているんですけども、こういうやり方をして100人ぐらいです。あと、ここ二、三年で埋まれば、200人ぐらいだと思います。そうすると、まだまだそこには達成しません。

皆さん、一緒に頑張って、どこでもここでもという考え方で、何でも上毛に来てくださいということをお願いすると同時に、住める家はあっても働く場所がないというのが一つの問題点です。

9日の夜、NHKで放映されていましたが、全国で一番多く移住してくるところは

鳥取県です。その次が四国の徳島です。徳島の場合は、年間7人入れれば人口減少を食い止められるという放映がされておりました。それに近づけるためには、やはり本当に専門知識のある先生方をお呼びして対応すべきではないかと私はと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）鳥取、徳島に負けないように、うちも各課連携しながら、知恵を今、絞っているところでございますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）素晴らしいお言葉をいただきました。議員も管理職も一緒になって頑張って、ひとつ町を盛り上げていきたいと思っております。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）大山議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問が全て終了いたしました。

ここで、会期日程についてお知らせします。運営資料、会期日程表には、12月12日を一般質問予備日としていましたが、一般質問は本日終了いたしましたので、12日は休会といたします。

本日はこれで散会します。御苦労でした。

散会 午後 4時07分

平成27年12月11日